
令和2年 第99回(定例)新温泉町議会 会議録(第2日)

令和2年3月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月4日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 重本 静男君
 - (2) 1番 池田 宜広君
 - (3) 9番 阪本 晴良君
 - (4) 12番 宮本 泰男君
 - (5) 2番 平澤 剛太君
 - (6) 13番 中井 次郎君
-

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 田中 孝幸君

教育長	西村松代君	温泉総合支所長	太田信明君
牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	西村徹君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	長谷阪治君	生涯教育課長	川夏晴夫君
調整担当	谷渕朝子君	代表監査委員	川崎雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第99回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、一昨日に引き続きまして、6名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第99回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、4番、重本静男君の質問を許可します。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 皆さん、おはようございます。4番、重本静男でございます。

まず、冒頭に、新型コロナウイルス感染症に国内外で大騒ぎになっていることに脅威を感じるどころですが、早期に終息することを願うものです。

本町におきましても、早急に対策本部を設置して、有事に対応する体制を整えていただきました。本当にありがとうございます。

では、早速、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず1つ目に、農林水産業の活性化施策についてであります。本年2月に農林業センサスが実施されました。この結果を利用して、農林行政施策を計画立案するための指標として活用するものでありますが、5年前に比べて、耕作放棄地が増加し、調査対象外の農家が多いと聞きます。中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施してきており、令和2年度、本年度から5年間、第5期対策が開催されます。本町の中山間地域においては、高齢化、人口減少が著しく、農業や集落の維持を懸念する声もあります。この制度を有効に利用し、農業生産の維持を通じて、地域の活性化に結びつけたいと思っております。第5期直接支払事業の今回の変更点であるとか改善点をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

まず、この農林業センサスの目的について、御報告をいたします。農林業の生産構造、それから就業構造の実態を明らかにすることを目的として、5年ごとに実施をされております。調査項目が、現在の土地の状況、農産物の販売状況、農作業の受託の状況等があります。対象者は、5アール以上の農地を所有または経営している方、山林では1ヘクタール以上、約2,200名の方に、今回、聞き取り調査を実施し、そのうち、30アール以上経営している方、それから一定以上の農産物販売がある方について、調査票を配付し、記入していただいているところであります。現在、取りまとめを行っております。

御質問の改善点であります。改善点といいますか、調査の結果、前回調査、聞き取り調査2,450件が今回は2,200件、それから調査票の配付者880枚が700枚というところで、農業生産者が大きく減っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 今御質問いただきました、第5期が令和2年度からスタートするというところで、その改正点につきましては大きく3点ございます。

1点目は、単価の設定ということで、これは基礎単価と、それから体制整備単価という2本立てで構成されております。8割を占める基礎単価につきましては変更はございませんけれども、2割を占める体制整備単価という要件が廃止をされまして、集約戦略を作成するという内容に変わっております。これが1点でございます。

それから2点目は、遡及返還措置の緩和ということでありまして、今までは、農業生産

活動等が継続できなくなった場合における遡及返還というものが、対象が協定の用地全体ということでありましたけれども、第5期につきましては当該の用地のみに変更になるということで、緩和をされるというのが2点目でございます。

それから3点目は、棚田地域振興法が制定されたということで、棚田地域の振興加算というものが新たに新設をされたという内容が改正点でございます。これにつきましては、対象集落、本町では30集落あるわけですけれども、30集落の方においでをいただきまして、2月27日に、この改正点につきましては御説明をさせていただきました。その中でも御質問等もいただく中で、また、県との協議、申請書類の様式等がまだ定まってないということもありますので、また改めて説明会を開催させていただきますと、5月ごろを目途にさせていただきたいということで説明会を終了したところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 8月ごろですか、役場に行って聞きましたら、まだきっち方向が出てないということで、やきもきしていました。それで、今回この一般質問でちょっとただそうかなと思ったところであります。先ほども課長言われたように、まだ詳細、変更点はまだあるかというようなことを聞いとるわけなんですけど、私が懸念しておりました、高齢化で途中やめをしたときに、対応がどうかなと思ったんですけど、今、説明でわかったんですけど、とにかく前は、その地区全体が返還とかを負っていたわけなんですけど、それがその方のみというようなことで、ちょっと安心した面があります。農業生産活動等の継続ができなかった場合に、途中でリタイアしたときに、さかのぼって助成を返還しなければならないということだったんですけど、この遡及返還措置がとられた場合、何ていうんですか、今までと同じようにといたらおかしいですけど、さかのぼって返還ということでしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） そのとおりでございますけども、先ほど言いましたとおり、全体であったものが、その対象者のみが対象になるということで緩和をされたということが改正点でございます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 例えば5期の途中で、3年終わった段階でした場合、1、2年はやっと思ったんだけど、3年以降にできなくなったという場合に、やっぱり基本的には1年目からの、個人ですけど、返還をしなければならないかということをお尋ねしております。お願いします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） その状況については改正されてないというふうに、同

じように進めていくというものと理解をしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） わかりました。

続きまして、農林業センサスで、耕作放棄地というようですけど、農地のうち、過去1年以上作付されていないとか、この数年間の間に再び作付する考えのない土地を耕作放棄地というんですけど、遊休農地と耕作放棄地、似たようなもんですけど、こういった土地が出たときに、有効利用する施策っていうかはどういせんか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の方針では、農地バンクという法律ができておりまして、この耕作放棄地並びに遊休農地などの集約化によって、より農地の効率的運用を考えているというのが現状であります。そのようなことで、詳しい内容、課長より改めて報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 今、町長が申し上げましたとおり、農地バンク法の一部改正ということで、これまで人・農地プランというものがあるわけですが、その実質化を図っていくということで、集落でお集まりいただいて、地区の現状を地図上で把握したり、アンケート調査を実施するなどして、現状、それから今後どうあるべきかというようなことにつきまして、耕作放棄地、将来そうなるであろうというようなところについて、こういった形態で運営していくのかというようなプランをつくるということが実質化となります。これにつきましては、令和2年度において、各地区で説明をして、また取り組んでいくということで、それにつきましては、先ほど言ったように、法の改正によりまして、農業委員会も、それについて、その場に参加して、同じような取り組みに情報提供したりであるとか、話し合いの場に参加する中で、そういった体制づくりを進めていきたいということで、今の耕作放棄地対策を進めていきたいとおるところであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） せっかくある土地を遊ばすっていうのはもったいないですし、やっぱりつくれる方につくっていただくとかということで、以前も言いましたように、今、田んぼができなかったら、例えば、ソバであるとかエゴマであるとか、そういった別の種類のを作付して有効活用、特に今、需要がある、そういったソバであるとかエゴマの作付をお願いしたいというところでもあります。

また、これは畜産農家の方との合意が必要なわけなんですけど、やっぱり耕畜連携、放牧等によることを推進して、検討していただきたいと思うんですけど、そこらあたり、そういった耕畜連携の施策というか、方向はできるものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一度、その……（「多分、耕作と畜産の連携」と呼ぶ者あり）ちょっと農業の知識があんまりないんで、改めて、ちょっと御質問を。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 次の質問のクラスター事業の関係でも当然出てくる話になると思うんですけども、やはりどうして活用していくかということの情報提供であったり、県との連携であったり、そういった部分につきましても整理をして、そういった人・農地プランの実質化の、お集まりいただく中で、そういったお話をさせていただいたりすることの中で、どういうふうに取り組んでいくかという具体的な方向性があればと考えておるところであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういったことで、遊ばせない土地をとということをお願いしたいと思いますし、先ほど町長の答弁がありましたですけど、農地中間管理機構、ここに預けてってということかと思しますので、そういった方向で農地を守っていただけたらと思います。

次に、肉用牛の振興についてであります。増頭希望者への牛舎整備や放牧場の整備を支援するとともに、ブランド牛肉の確立に向けた取り組み等を推進するというようなことで、クラスター事業の中に書いてありますけど、畜産クラスター事業の取り組み状況、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

取り組み状況として、これまで完成予定を含め、施設整備が3件、うち1件がアパート牛舎、飼育頭数が789頭、新規就農者は11名となっております。今後、但馬牛の日本遺産認定、それから世界遺産の申請という状況もあります。増頭に向けて、頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 前回、畜産クラスター事業で予算計上していましたが、取り下げになったという事例があったと思います。その後の状況がわかればお伺いしたいんですけど、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 前回取りやめになったということにつきましては、継続して検討されてると理解をしております。クラスター事業で対応するのか、町の補助事業、5戸以上の施設整備ということで対応されるのか、そういったこともあるわけですけども、全体を通して、やっぱり堆肥の処理というのが課題だとは認識をしております。そういったことを計画していく中で、より増頭しやすいような環境づくりを図っていく必要があるのかなと考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 先ほど例に出しました方ですけど、やっぱり牛舎の建築場所の選定が容易でなかったというようなことをお聞きしてるわけなんですけど、町として手助けができないか、場所選定等、引き続き、候補地等の選定をアドバイスしていただけたらと思いますけど、お考えをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畜産業、生産高では約５億円あるわけですが、販売高。それから、一方で、米の生産も約５億円、新温泉で５億円あるわけですが。畜産の持つとる力ってすごい力があると思うんですけど、実際、畜舎をつくらうと思ったら、なかなか、においの関係、ふん尿の処理の関係で地域の方々の同意形成が大変難しいということで、畜産農家単独でされると、どうしても反対意見の中で、新しく畜舎を新築するということが大変難しいという環境があると思っております。現在、丹土地域で畜舎がかなりふえとるわけですけど、一定の地域の理解、区長さん初め、地域の方々、それから周辺の所有者の方々、それからいろんな畜舎の牛ふん処理に対する徹底したにおい対策、汚水の処理対策、そういったものをする中で、できるだけ増頭を、畜舎ができるような環境づくりをやっていきたいと思っております。これまではどっちかという個人に任せていたという面が多いんですけど、町が率先して前に出て進めるような、そういう方向性をつくっていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） ４番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） そういった方向でお願いしたいと思っております。本当に、子牛価格が高い、いい時期ですので、この時期を逃がさないように、本当に今の時期に増頭するというところで、町挙げて取り組んでいただけたらと思っております。

次に、森林の振興についてであります。昨日の同僚議員の地球温暖化防止の議論がありました。まさに森林の有する地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的機能は私たちに恩恵を与えるものであります。令和６年度から、森林環境税として、１人年間１,０００円の徴収をし、その財源で森林環境譲与税として配分されるものであります。譲与基準は、私有林人工林面積が半分、５０％、林業従事者数が２０％、人口で３０％譲与されるようであります。本町の森林環境譲与税を活用した取り組みをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度で新しく森林環境税が創設されました。当町でも約８割近い面積が森林という、そういった背景があります。こういった環境税を有効に利用していきたい、そのように考えております。今回、本町では、採算の合わない条件不利地の間伐３ヘクタールの実施と並行して、整備がおくれている人工林を計画的に整備するように着手をいたしました。また、令和２年度は今年度と同様、条件不利地の間伐を計画し、森林整備状況を管理するための地形図のデジタル化を進めたいと考えております。また、今後、間伐のほかに、里山林の整備、人材育成、担い手の確保、公共施設

の木材利用等を検討したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今現在、井土地区で行われとる間伐、除間伐ですか、それと要は森林の整備、それと作業道の設置等の事業をされていると思うんですけど、これは昨年もしとったと思うんですけど、今年度引き続いてするようなんですけど、令和2年度のそういった森林環境譲与税を使った事業の予定があるかと思えますけど、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長より答えさせます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 今、議員が言われた井土地区につきましては、譲与税ではなくて補助事業で実施をしている事業であります。この環境譲与税、県のガイドラインの中で、条件不利地の人工林がある場合については、それを先行して事業実施していきましようということがあるものですから、本年度から、この譲与税を受けまして、条件不利地の間伐32ヘクタールを間伐してきたというのが本年度の実績でありますし、全体的にそういった人工林がどこにあるのかという調査がやっぱり必要ですので、そういった全体の調査関係を本年度行っているのが状況です。

令和2年度につきましても、今、紙ベースのそういった情報をデジタル化することで情報が瞬時に得られるような形にしたいということと、それから、同じように間伐を進めていきますというような内容と、年次計画を立てていければなということを令和2年度には計画をしているところであります。

今後につきましては、里山林の整備ということで、これは県の事業もあるわけですが、規模が小さいようなところについて、補助対象外というところについて、こういった税を活用したりとか、それから人材の育成であるとか、担い手をどう確保していくかというような観点、それから、公共施設を木材で建設するという場合につきましては、それにつきましても可能ですので、基金として積み立てて、それに蓄えていくといったことも計画としてはありますので、来年度は具体的なそういった計画を立てていきたいと考えておるところであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） やっぱり森林、木材に関しましても、本当に、今現在はお金になりません。そういった補助メニューがありましたら、どんどん利用して、できるだけ森林を整備して、作業道をつけて、いつでも出せれるような体制を整えていただけたらと思います。

次に、水産振興であります。昨年11月にズワイガニ漁が解禁され、浜坂漁港の初競りで松葉ガニ1匹300万円という値がつかしました。ギネスものかなと期待しましたが、次の日には鳥取で500万円が出て、夢に終わったという状況であります。また、

浜坂漁港が本町で水揚げされた極上の松葉ガニを浜坂ガニ「光輝」という名でブランドで売り出したようであります。また、2月にミズガニの漁が2年ぶりに行われたということで、浜坂漁港も活気が戻ったように思います。引き続き、支援の継続をしていただきたいんですけど、重立った取り組み等がありましたらお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁港を中心に、新温泉町は漁獲高取り扱いが、ここ3年、30億円以上ということで、経済的にもいろんな町の振興に大きく寄与しているというのが水産業の実態だと思っております。経済的には約3倍あると言われておりますので、経済効果は約100億円、いろんな意味で水産業、力を入れていきたい、そのように思っております。ミズガニもことし2年ぶりに再開ということで、29日で漁が終わったみたいですけど、いろんな意味でこの水産業、PRを図っていききたいと思っております。

一方で、カニといえば香美町に何か非常に負けているようなところがありまして、そういったところ、浜坂ガニを「光輝」を中心に販売営業活動、さらに販路の拡大、そういったもの、それから、今回、漁業保険制度、それから漁獲共済加入の推進、それから漁船の建造資金の利子補給、そういったところに力を入れていきたい、そのように思っておりますし、特に、去年から始めたふるさと納税では、海産物が一番、ふるさと納税のトップランクになっておりますので、そういったところの貢献度も非常に高いということで、さらなる力を入れていきたい、そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういう感じでどんどんPRしていただけたらと思います。

次に、二尾山の農地造成地利用についてであります。これも昭和62年から平成4年に団体営農地開発事業ということで農地造成されたものですけど、現在、9.8ヘクタールで西山二尾山利用組合として、6戸の農家の方がピーマンやネギなどを栽培されております。一時期、町外からの新規就農者を募り、数年間は野菜栽培等営農されていた経緯がありますが、助成金が打ち切られてから、すぐ離農したようであります。

二尾山、本町の管理地の観点から、今後の取り組みといたしますか、二尾山をもっと発展させるというようなことで本町の取り組みをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、二尾山の利用につきましては、団地が2つあるわけあります。18区画9.8ヘクタールあります。現在、8農家で利用なされておるようであります。そのうち4区画は放牧利用、利用がしてない区域が、2区画が未利用となっております。今年度も、個人、企業から数件申し込みがありましたが、現地を見ていただいたり、案内する中で、なかなか思いどおりには合致しないという面もありまして、現在は利用契約には至っていない、そのような状況であります。今後も農地利用の啓発推

進を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 実は私も今まであんまり上がってなかったところをこの近い間に見させていただいたんですけど、やっぱりあそこは町道ですかね、ですから、側溝等、イノシシとか鹿とかがやっぱり掘り返して側溝等が埋まるとというようなことがあります。多分、農家の方もちょこちょこ上げとると思いますけど、やっぱり町道ということで、泥上げ等は何とか町のほうでお願いしていただきたいなと思いますし、草刈りであるとか、先ほど言った2区画、余ってますので、その実際、就農する方が入ったときに、すぐ対応できるような農地の整備であるとか、やっぱりその地区も御多分に漏れず、イノシシ、鹿、獣害の被害がたくさんあるようであります。そういったことで、獣害対策等のこともやっぱり町を挙げてできないものかと思ひまして、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も昨年、農地として二尾山を利用したいという方の案内で3回ほど上がってきました。即利用という状況になってないところもありまして、なかなか、やっぱりふだんの整備がないと新規就農は難しいなということを感じております。定期的な定期検査など、利用がしやすい、そういう状況をきっちりやっていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そのようにお願いしたいと思います。

もう1つ、二尾山、高いところですから、やっぱり水不足が起きるようであります。今までは、それほどない、とにかく下の貯水池に水をためて、それをポンプアップで上まで上げて、各農地にバルブをあけたら水が出るような感じではなっているようですが、やっぱりこういった雪の少ない年であるとか、夏場の日照りが心配だというようなことを農家の方から聞いておりますので、そういったことのない、とにかく水がないと作物もつくれませんので、そこらあたりも検討していただけたらと思います。

次に、大きな2番の、子育て世代が安心して子育てができる環境整備についてであります。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関するさまざまな悩み等に円滑にするため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援体制の構築に努めるとするものであります。

そこで、このたび、子育て世代包括支援センターの設置というようなことが上がったわけなんですけど、これにつきまして、御説明をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、県下でも子供の出生数、出生数が極めて少ない地域となっております。そういった子育て世代の支援策の一環として、国でも法律ができておりまして、当町、令和2年度、今年度、この子育て世代包括支援センターの設置を計

画いたしております。

まず、目的であります。主に、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、そして実情に基づいて支援プラン、相談に応じるということで、包括的な子育て世代の支援体制をつくるというのが大きな目的であります。

実施場所は、保健師の常駐する、現在、すこやか～にを考えております。

事業の内容です。1つ、2つ、まず1番目です。妊産婦及び乳幼児の実情の把握、それから2つ目が妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導の実施であります。以上のような内容です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 本町、子育てに関しては先進地というか、進んでいるなと思っと思ったんですけど、このたび、これ、平成28年から始まっと思うんですけど、但馬の3市2町で、とりあえず豊岡市、朝来市、養父市と香美町は既にやっと思ったわけなんですけど、新温泉町、ちょっとおくれたというのは何か理由があるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 理由については把握をいたしておりませんが、よそに負けないというよりは、地域の新温泉の実態の中で、ちょっと遅い取り組みにはなったんですけど、令和2年度、スタートさせようということになりました。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 支援センターの設置がおくれた理由っていうのが、保健師、多いときで6人ぐらいおったんですけども、この法律ができたときには保健師が3人ということで、体制的になかなかとりにくかったという部分もあって、今になっているということで、令和2年度についてはその体制をきっちりと押さえていく予定をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。そういったことで、やっぱり妊婦さん、本当に大変な仕事ですし、不安のないような、相談に乗ってあげたらという思いがしておりますので、どうぞ、初めてで、ちょっとどういうふうになるかわかりませんが、万全な体制をとっていただけたらと思います。

次に、放課後児童クラブへの移送の方法が、このたび出ておりました。この移送の方法につきまして、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 放課後児童クラブの移送方法についてであります。浜坂地域、それから温泉地域と2箇所の移送方法について、まず、浜坂地域においては、浜坂東小学校、浜坂西小学校、浜坂南小学校を巡回し、利用児童を浜坂北放課後児童クラブへ移送をいたします。また、温泉地域においては、照来小学校から温泉放課後児童クラブへ

移送するという計画を立てております。低学年の移送、それから高学年の移送とで、1日2回運行を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これもなかったことで、特に照来の方、また、浜坂西小、東小、南小ということで、希望があっても今までは移送ができなんだってということで、行きたくても行けないっていう方もあったと思うんですけど、このたび、こういった感じで移送の手はずをしていただいで、よかったなという思いであります。

ただ、そういったことで、バスの運転手さんであるとか、例えば子供さんたちが多くなったことによりまして、支援員さんの人数とかが足りとるのか、そこらあたりもお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容につきまして、教育長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 放課後児童クラブの希望者もやっぱり多かったということもあって、来年度からそういった移送サービスを始めるということで取り組んでいきます。支援員さんについてなんですけれども、温泉児童クラブが3名、浜坂北児童クラブが3名ということで、足りないときには補充をちょっとしながらということで、支援員が不足にならないような形で対応をしていっています。そういった形で対応していきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） このたびの支援員さんの募集が1名あったんですけど、やっぱりそれがその方の分でしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 6人で運営していきかけたんですけども、ちょっと1人足りないということで、追加で今、募集をしています。そのしていく中で、それでも休んでいただかないといけないとかいうこともありますので、そこに補充するような形で、時間をずらしてとか、そういった形の対応も、その1人とは別にしていっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 新しい試みで、いい方向に行けばと思っておりますので、よろしく願います。

次に、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の整備の取り組みについてお伺いするわけなんですけど、私、12月の議会で思いを発言させていただきました。今もその考えは変わりません。ということで、反対された議員の半数の理解が得られるような提案を早急に示していただきたいと思います。

私からは、ちょっと1点だけ確認させていただきたいと思います。2園を存続させ、浜坂認定こども園は建てかえ、大庭認定こども園は耐震補強で改築というような認識で

よろしいでしょうか。お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会の出しました中でも、教育委員会もずっと議論をしていただいて、方向性として2園存続ということは出しております。そして、今、議員がおっしゃったような形で浜坂について、それから大庭について、考えていきたいと思っております。大庭については、今後また保護者、また地域の皆様ともきちんとお話をしながら進めていきたいという気持ちを持っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） もっともっとあれしたいんですけど、とにかくやっぱり先に進めるような町長の手腕で、とにかくこの議員みんなの賛同が得られるような場所選定であるとか方法であるとかいうようなことをお願いしたいと思います。きのうも同僚議員がかなり突っ込んだ話をしておりましたけど、地域住民の方の思いも当然反映せないけませんですけど、やっぱり最終的に我々の賛成が得られなかったら否決ということもありますので、鋭意努力して、理解が得られるような策を練っていただけたらと思います。

次に、4番目なんですけど、温泉小学校の通学バスの昇降場所の変更を考えてはということによって上げております。現在、遠方からのバス通学の生徒さんの昇降場所が夢が丘中学校のバス停になっております。何とか温泉小学校の下まで連れていけないものかどうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、夢が丘中学校のところまでバスが来まして、そこから子供たちが歩いて行っているという状況があるんですけども、やっぱり温泉小学校の下の道路が大変、乗りおりするためにも幅員が狭いというような状況とか、対向車が見えにくいとか、安全面のところで非常に難しいような課題があると捉えております。徒歩にはなるんですけども、子供たちが安全に登下校できるように、安全ベルトであるとかグリーンベルト、そういった整備もしてきておりますので、子供たちのより安全ということで、現在はその方向で進めたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 当初、考え方としまして、小学校下に駐在所がありますね。それと旅館の駐車場、そこがあって、お客さんが出入りするから危ないとかというようなことなんですけど、例えば旅館の方に駐車場を貸してもらおうとか、スキーとかで乗りおりするときは多分あそこを借りると思うんです。ですから、そういったことで

旅館の経営者の方に頼むということはできないものか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、温泉小学校が統合されたときに、その案件についてお願いしたことがあると、事業者に対して、非常に難しいという経過があったと報告というか、聞いております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そしたら、その次に、こういった案はいかがでしょう。これも地元地域住民の方からのアドバイスなんですけど、温泉小学校の要は上がり口の左手に空き地がありますよね。ここをお借りするというようなわけにはいかないもんですかね。今、ごみステーションの容器があったりするんですけど、頼んでみて、できれば、ごみステーションの入れ物を移動して、そこにバスが入れるスペースがあろうかと思うんですけど、そういった考えはお考えにはなりませんか。お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の案、あるんですけれども、今、バスの大きさとかいろいろなこともありますので、難しい面もあるかと思うんですけれども、ちょっと一度言ってみたりとか、ちょっと難しい面が非常にあると思うんです、今の段階では。ですので、現段階では、先ほど申し上げたような形で当面いかせていただこうとは思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 私も、夢が丘中学から温泉小学校までの、グリーンベルトがあるにしても、やっぱりあそこから歩くよりは、せっかくバスで乗ってきているんだから、せめて小学校の近くまで連れてきたらどうかという思いでおります。ただ、本当に竹田であるとか井土であるとかは長い距離で歩いてきとるわけで、当然、奥の方もそういった感じで夢が丘でおろして歩かせたらいいかなという思いがありますけど、先ほど言ったように、ちょっと地元の方からそういったアドバイスがあったものですから、検討をお願いできたらと思います。

次に、最後であります、3点目でありますけど、水道管の老朽化対策についてということで、水道管の老朽化対策についてでありますけど、なぜ私が今回この問題に取り上げたかと申しますと、ことしの1月20日だったと思いますが、テレビを見ておりますと、和歌山市の国道24号線交差点で漏水していた水道管の修繕工事に伴い、市全体の5分の1を対象とする、この5分の1っていうのが3万5,000世帯で、約8万人ですね。本町でいいますと、本町の6倍ぐらいの規模なんですけど、大規模断水を予定していたけど、断水しなくても修繕が可能なが判明したということで、急遽断水を中止したようであります。本当言ったら、ここで断水が中止になったら、何の問題もなかったように思われますけど、実施わずか3日間で、4日間の断水を既に発表したわけなんです、

3日前に。それで、市民が飲料水を買って求めてスーパーなどに殺到、飲食店や宿泊施設も相次ぎ休業を決めるなど、かなりの混乱が広がったということで、大きくなったというような事例であります。ただ、具体的な漏水場所は工事当日まで不明のまま、とにかく掘り起こしてみないとわからない状態でありました。現場の発掘を始めたところ、基幹水道管ではなく、枝分かれした細い管で漏水が判明したということであります。断水せずに細い管の修理を完了したという事例であります。

水道管の老朽化が引き起こす問題は、和歌山市のみならず、各地で浮上しております。全国で法定耐用年数の40年を超えた水道管は15%以上を占めており、専門家が言うには、どこでも起き得る問題だということで警笛を鳴らしているようであります。

水道管が更新されない背景に、自治体の厳しい財政状況があると分析、人口減少で減る上、一人一人の節水に対する意識の高まりから、料金収入も減収傾向にあると思います。本町におきましても、他人事ではないと思い、真剣に考える必要があると思います。が、当局の水道管の老朽化対策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

本町の水道施設は昭和47年ごろに布設をなされております。経過、約50年ぐらいたっているわけであります。現在、基幹管路の耐震化、それから老朽管の布設替工事を実施いたしております。平成30年度末現在で、配管の総延長が181キロ、そのうち耐震化で7.5キロ、約4%完了、さらに、老朽管の布設替は約98キロ、54%が未整備となっております。そのため、かなり老朽化が進んでいる状況を早急に見直していく、改修していく、その必要性が出ているということであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 厚労省によりますと、全国に張りめぐらされた水道管、約71万キロの多くは、昭和50年前後の高度経済成長期までに布設されたものようであります。当時から更新されていないものが多く、平成29年度時点で16.3%が法定耐用年数を超えているというような状況であります。一方で、老朽化した水道管の事故は近年、相次いで起きております。そういったことで、本町の実態、先ほど聞きましたんですけど、そういったことで、すぐすぐできないとは思いますが、計画を持ってやっておられると思うんですけど、そこらあたり、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では大規模な漏水事故は起こりにくいものと考えております。水道管の現在、配管の口径が約40ミリを使用しておる部分が多いため、数日にわたる断水が発生する可能性は低いと考えております。一方で、昨年、二日市の配水池、新しく更新をいたしておりますし、現在、アセットマネジメント、水道の管理に関する資産管理を令和5年度まで策定するよう、国からも求められており、こういった計画を策定する中で、早期に水道管路の整備、それから施設の整備に向けて、手を打っていき

たい、そのように考えております。現在、新温泉町水道事業経営戦略、平成30年度から平成40年度を立てておまして、その計画に基づいて順次改修を行っていきたい、そのように考えております。

一方で、老朽化と同時に、少子化、高齢化で水道の利用料金が漸減しているという背景もあります。そういった中、経営的に非常に厳しい面もあるということで、より効率的な運用方法を検討していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これ、1月の常任委員会での資料を見させていただきました。水道事業の現状と課題が示されておりますけど、現行の水道料金では今後、中・長期的にわたり収支均衡ができない見通しになり、料金改定の必要があると試算しているというようなことが書いてありました。とりあえず、このあたりの料金改定の件につきまして、お伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営的には料金改定、つまり値上げをしないと採算がとれないという、そういう背景があります。しかし、当町、非常に年金生活の方が約4割近いという中、安易に値上げすると生活における厳しさがさらに増すという背景もあります。そういったところを勘案しながら、今後検討が必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） おっしゃるとおりだと思います。私たちが議員になるまでなんですけど、平成28年ぐらいですか、この場で水道料金の値上げを提案されたところ、否決だったということで、本当になかなか料金、値上げをするというのは大変なあれだと思いますけど、先ほども申しましたように、本当に今々、どういったらいいですか、配管、直さないかんというようなところがたくさんあるということなんですけど、緊急性の高いところ、例えば人口が多いところとか、やっぱり、どういったらいいですか、計画的に予算づけなり改修をしていただけたらと思うわけなんですけど、そういった長期的な新温泉町水道ビジョンというようなことに基づいて発表しとるわけなんですけど、そこらあたりの計画をお答えできますか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町の水道料金は全国的に見ても非常に高い位置にあります。兵庫県では赤穂市みたいに日本一安い、そういったところもあるわけでありまして、何せエリアが広い、一方で需要、消費は少ないということで、非常に大きな課題を抱えていると思っております。一方で安心、安全ということで、先日も、奥諸寄地区、それから熊谷地区の水道、紫外線による滅菌、それから膜ろ過による施設の改修は5,000万円とか、非常に高額な施設改修が要ということで、安心、安全、それから、一方で、収入は人口減に伴って減っていく、そういったバランスをどうやってとっていくか、今でも高いのに、さらに上げるということでもいいのかどうか、非常に悩むと

ころであります。そういった課題を少しでも効率的な水道施設のあり方を検討する中で考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） やっぱり同じくこの資料によりますと、そういった料金改定をせないかんというような見通しになってるってということで、令和3年度に13.86%、5年後の令和8年度には2.83%の料金改定の必要があるというようなことを試算されているんですけど、この値上げをしなくても実際回るものか、当然、本当に病院のことであるとか、子育てのこととか、本当に、本町、いろいろお金使うことが多いわけなんですけど、本当に、例えばライフラインがとまったとき、水道、ガス、電気、何ひとつとっても、本当に不自由なことが起きるんじゃないかと思っております。以前、私も岸田の花口の浄水場の中に、汚水というか、汚れの入った水が入ったことによって、うちの地区でも水道から泥水が出たということがあり、断水をしたという経験があります。そうすると、やっぱりタンク車が来て、ポリタンクを持って受けてもらって帰ったという経験があります。まだ飲み水だけでよかったんですけど、例えばトイレの水であるとかいうようなことで、本当にストップしたら大変だなという思いであります。そういったことで、どういったらいいですか、本町におきまして、水道管に関する情報を町民に開示をいたしまして、住民の合意形成を図る必要があるかと思っておりますけど、当局の所見をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。最後に、よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1点、先ほどの答弁の中で水道管40ミリと言いましたが、400ミリの間違いであります。訂正をさせていただきます。

それから、今後の水道のあり方であります。生活基盤の最も大事な水であります。この水の状況、値上げっていえば簡単に済む問題だと思うんですけど、そうも言えない現状があると思います。いろんなコストダウンのあり方を検討して、より住民に納得いただけるような料金制度をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。25分まで。

午前10時09分休憩

午前10時25分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可します。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

ます。

まず、先に、町民の意見ということ踏まえてから、申し上げてから、質問に入りたいと思います。とある場所で私が申されたこと、正直申し上げます。池田君、もう町長いじめはやめなさいということがしょっぱなでした。数名おられた場所でした。そういうふうを受けとめられとるんかなと思うと、この認定こども園の関係、非常に寂しい思いがございました。ここに上程されるまでに議論すべきことであったのかなということも多く、確かに私の中にもございます。反省すべき点というのが果たしてあるのかどうか、多くの日数を重ねて、きょうに至っているかなというふうに分かっています。反対した一人として、あそここの場所はまずだめだと、浜坂認定ですね、だめだということを書いてきました。その中にはいろいろと、洪水の浸水想定域であったり、予算のことであったり、大庭認定との統合を先にとというような、いろんな意見の中できょうに至っていると思います。住民の皆さんの中にも数多くの署名を集められて、そのものすごいパワーというのを感じながら、きょう、質問をさせていただこうと思います。

まず先に、大庭認定の件です。まず、この大庭認定の整備については、財政の計画には今の段階では載っていないということの中で、今後、昨日も同僚議員からの意見もございましたが、まず、日程、工程というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

御質問の中で、財政計画に載っていないという御質問がありました。実は、令和元年度、ことに策定した財政計画において、大庭認定こども園整備事業は、令和4年度から5年度の事業予定として、概算事業費約4億円を計上いたしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 済みません、私が見落とししかもわかりません。昨日の質問の中で、新築であれば4億円程度は必要かということでもございました。もしくは、耐震でいくと5,000万円というような数字も出ておりましたが、これには新築の場合、例えば新築に限らず、耐震も含めて、仮園舎ということの想定は入っておりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、副町長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） この4億円の中に一定の額を仮園舎として計上をさせていただいているようでございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 4億円の中に計上はされてるということは、耐震であった場合、いろいろな5,000万円というような中では多分できないであろうと。開園をしたままで、当然、工事というのはほぼ不可能に近いと思いますが、もし答えられるよう

であれば、仮園舎、例えば、解体、新築費、ある程度の大まかな金額を教えてくださいませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだそこまで計算をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） では、4億円という数字はどこから出てきた数字でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的な、他町の例を参考にして、床面積で割り出した金額であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 後段には出しておりますが、浜坂認定、大庭認定ともに同時に動かすということは非常に財政的にも難しいので、順を追ってするというのは確かにわかります。その中で、4億円というのは非常に財政的に大きいのかなとも思いますし、また後段でも申し上げますけども、この大庭認定を新築した場合、4億円想定されておる中の幾ら国県補助等々があるのかということが、今の段階でわかれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 有利な起債を検討いたしております。今のところはそういう現状であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今のことをお聞きした中で、今の段階では4億円計上していくということですが、2園存続ということに対しては、今の段階で結構です、町長のお考え、もしくは教育長のお考えをお教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の委員会としての考えもそうですし、これまでから、前教育長時代から、前々教育長時代からもそういう方向を打ち出しております。地域に保育園があつてこそ、地域のにぎわい、将来性は出てくると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） その件に関してはわかりました。

次に、浜坂認定こども園の整備は現在、暗礁に乗り上げている、というのは建てかえ候補地についてです。10対5という数字で、10名が反対をしたという状況の中で、15名中10名というのは団体意思の決定というにはすごく私は重みがあるとは感じております。財政上、たしか10億円という数字が出ておりましたが、その10億円はそれで間違いございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 概算の10億円ということで考えております。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 先ほどと同じ内容で、例えば造成、現園舎の解体、土地購入費、概算ということは、何かあって、大まかではあるけども10億円と、9億円の消費税という考え方を私はしてるんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。詳細がもし概算でもわかれば教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 消費税は多分入ってないと、消費税、8パーから10パーになっただけで変動しますので、そこは入ってないということは言えると思いますし、詳しい内容について、こども教育課長、わかる範囲で答えさせます。
- 議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。
- こども教育課長（長谷阪 治君） 費用の内訳というのもあれですけども、積算する中で、建築費につきましては、近隣のこども園等の建築の状況、全国的な状況を勘案して積算をしてきているということでもあります。あと、敷地造成とか、くいとかにつきましても、過去の実績、そういうものを参考にして概算で上げてきているということ、そういうものを積み上げてきて約10億円となっているということでございます。以上です。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 先ほどの大庭認定と合算していきますと、消費税が入ってないと、両方が入ってないという認識でしゃべらせていただきますと、14億円、15億4,000万円という数字が、この先、六、七年の間には必要になってくるというふうに理解してよろしいですね。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのようになると思います。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） では、町長、洪水浸水想定域とはという、町長の理解を教えてくださいませんか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 県なり国なりが指定した地域であると考えております。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） それでは、他の場所ではやはりできないというふうに理解して今いるんですが、他の場所では、候補地では無理だというのは、当然、検討委員会、候補地の検討委員会があつての答えで、そこではないとだめだということ、いいですね。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） みんなが本当に喜んで、そこでいいという、そういう位置をお

願いしておるということで、いろんな環境、それから住民の皆さんの思い、こういったものが現在地という、そういう認識で考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かに総合的な判断のもとで、最終的にはここに数度か出してきた、予定がある候補地を出してきたということですよ。

そこで、他の場所ではなぜできないかということをお伺いしたいのですが、なぜかという、総合的に判断をしたと言われたら、なかなか返す言葉が正直ない部分が出てきます。

それでは、ちょっと町長ではなく、教育長、保、幼、小、中、高等々の連携とはなぜ必要かということをお教えいただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育を進めていく中で、教育の学びの連続性ということがあります。ちっちゃいときから、同じことを言っていく、教育をしていく、保育、そういったことが今、幼、小、中連携は非常に強く言われております。同じこと、新温泉町が目指す子供たちの姿という、そういったものを小さいときから育てていく、そのことを小学校につなぐ、そして中学校につなぐ、高校へつないでいく、そういった教育を今、連携教育の中でも進めております。そういう意味で、非常に子供たちを教育していく、新温泉町が目指している子供たち、ふるさと教育であったり、そういったことにおいても非常に大事なことだと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かにそうですよね。一例として、我が町にある今の施設を利用できないのかなということも私、考えるんです。今の浜坂北小学校、当然、海抜は御承知のとおり、現園のところよりは当然高いというのは町長も御承知と思います。もともとの設計段階での小学校の人数という、約100名を想定した、1学年3クラスで建築されたものであるということです。それを考えると、今現在の小学校の、北小だけでいうと、北小の小学校の生徒だけでいうと、2クラスない学年が出てきているというのは間違いなくあるんです。そういったところを例えば利用して、今回、次年度、新年度ですけど、プールの解体、立ち退き移転等々も当然盛り込まれてます。そういったところを駐車場にするだとか、いろんなことも考えられとるかもわかりませんが、そういったところの利用、例えば、連携という、先ほど教育長が言われた連携ということをお考えると、大きい子供が小さい子供を見るんだよということも含めると、小学校に限らず、中学校であったり、あれは10年ほど前にすばらしい設計をされて、耐震補強は完了しております。あの北校舎あたりというのも悪くないのではないかなと私は思うんです。いやいや、あんな高いところにはという意見も多分あるとは思いますが。いろんなところを想定されて、もう少し、浸水想定域でないところにはならないのかなという質問が私の中にはあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員のお考えは、小学校を利用したらという、そういう案だと思います。かつて、認定こども園ができるまでは、幼稚園が、旧温泉小学校では小学校と幼稚園が一緒でありました。そういう時代があって、今日に至っておるわけですが、いろいろな、認定こども園になって、そして今現在の位置にあるという、やはり歴史的な経過、そこに至るまで、いろんな論議がかつてあったと思うんです。あえて、そこになぜなったのか、そういったところもお聞きしました。そういった中で現在地が最適ではないかな、そういう流れになっていると考えております。小学校を利用するというのも一案かなという思いがあるのも事実であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） どこという特定は、私ができるべき立場ではございません。ただ、遊休ではないですけども、今の公共の施設として有効に利用できる部分があるのではないかなという質問の中で、クエスチョンの中で、こういう質問をさせていただいております。

それでは、町長の今のお考えの中で、新築移転というのではなく、現在の状況で、校、園については今の現状がベストだと思われてますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、この浜坂地域には小学校が4校あります。その中で児童が少ない、少なくなる可能性の学校もあるわけです。そういった施設、統合という流れも考えられないことはないと思っておりますし、統合すれば当然、空きスペースというのが出てきます。そういったところの利活用、そういったことも頭の中にはあるのは事実であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 一例を少し挙げさせていただきます。豊岡市の奈佐小学校が統合になります。それは、奈佐のほうにも若い子であったり、若い夫婦であったり、子供さんもおられるんですけども、少人数で、争いというのは、いい意味の争いをしてくれない、競争をしてくれないということで、保護者さんのほうが、できれば、今でいったらもう、五荘小学校になるんですけども、そっちのほうに行かせてやりたいということで、そういう統合等ができないなら、もうこの村を出ていくというような状況になった御家庭も数件あると聞いてますので、地域の学校、地域の園、子供たちは地域の住民で育てるというのも確かに大事なことですけども、いろんな、先ほど町長言われた、総合的に判断をすると、私は大庭の認定こども園、浜坂の認定こども園、できるものなら、大庭により近いほうに新築をして、両方で、一つになって、お互いの力を結集して、今後の園児を見守っていくということも、今の出生数からして大事なことはないかなとは思ってるんですが、町長、教育長の意見も、前々教育長時代からのというふうにして言葉を申されますので、これ以上のことは私は申し上げませんが、それを解決

されてから、次のステップを踏むというのも一つの良案ではないかと思いますが、先ほど、ほぼ答弁の中でありましたので、私の中ではこれ以上申し上げようとは思いません。

同僚議員の中にも、否決を2回もしたことの責任は重大だということを書かれておられる方もおられます。ある意味、私の中ではそうだなと、2回もだめだと、ノーということを出しましたけども、逆に考えると、あそこで果たしていいのか、イエスと、ゴーということ言われた方々は、本当にあそこで、みんなが言ってるからというのではないのかなというクエスチョンが私の中にはあるんです。ノーと出した責任は私には確かにございますけども、その辺は私の中では解決できない部分がございます。今の現位置でいくということ、また代替案があるということも、一つだけひとり歩きしてる話がございます。どこで出たのかわかりません。河越案というのが同僚議員の中でありました。それが議会の反対した方々の総意であるかのようなことを町の中で聞くんです。それではないですね、町長。ないんです、決して私は。町長のほうにはどういうふうにして耳に入って、どういうふうな対応を考えられてるか教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越案というのではなしに、やはり議員の多くの賛同を得られて、本当に喜んで、みんながよっしゃという、そういう方向性を打ち出していきたいというのが総意で、私の基本的な考えでありますので、そこは御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 便利より安全、安心というのは、便利を追い求めていくと安全というのがおろそかになっていくというのは、私、一現場工事者としてあるんですけども、園がどこにできても、今の段階で考えても、今の時代背景からしても、登降園についてはスクールバスというののお考えはございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園の基本的なスタンスをどう考えるかということが一番大事だと思っております。より地域にあるのが、おじいちゃん、おばあちゃんが歩いて迎えに行ける、そういったスタンス、より地域の近くにあるのはやっぱり保育園、それからだんだん大きくなると小学校、よりエリアが広がる。中学校はさらに広がる。高校はさらにまた一段と広がる。そういう人の広がりを徐々につくっていくというのが大事ではないか、そんなふうに考えておりますので、スクールバスといいますか、園児送迎バス、これは一定のそういった考えの中で必要になる場合もあると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） いろいろな町長の意見は当然あると思えますし、私の意見も当然あります。そういった中で、3番目に移ろうと思うんですが、突如として発生する緊急性のものは別として、今、大庭認定、浜坂認定の両方を計画的にいったとした

ら、令和の7年、8年ごろには全てで、約、想定ですけども、15億円程度の予算は必要になると。ただ、その15億円、今の園に入園される子供たち、今の小・中学生あたりが今度背負っていかねばいけない数字になってくるのではないかなと私は感じます。そういうことの中で、この公共施設、学校等に限らず、この庁舎も、今から30年も50年ももつわけではございませんので、そういったときのために、総合的に庁舎基金であったり、学校基金であったりという積み上げというのを今の西村町政時代にはできないのかなと思うのですが、後世の子供たちに負債をという言葉はおかしいですけども、重荷を少なくともちょっとでも軽くして進めてやっていくのが4年間与えられた、町長にも与えられた仕事ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに、人口減少、一方で、施設はどんどんどんどん古くなっていくという、そういう流れがあるわけです。減るから減らせ、これは当然の論議とは思っておりますし、古くなったら建て直すというのも当然だと考えております。ただ、その人口、減るといふ基本は人口なんですけど、人口をどうふやすかという、そういう視点に立ったら、子供たちをどう環境を十分に、人がふえる、子供がふえる、そういった環境をどうつくっていくかということは、一方で町の大きな課題でもあると。確かに減るから減らそうという、古くなったから建て直す資金が要る、それも大きな課題です。両方にらむ必要があるということで、一方の人口減少だけをにらんでまちづくりをするという、そういった方向性と同時に、ふやすための方向性、例えば、現在取り組んでいる保育園をより充実して、鳥取からこっちに、新温泉に住所を移していただくとか、そういったことも当然計画の中には必要だと思っております。両方の視点をきっちりと捉まえた中で町の財政計画をつくっていく必要があるという、そんなことを考えておりますし、自主財源、ふるさと納税も2年目に入って、順調に動いております。こういった自主財源をもっともっとふやしていく、これは自主財源といいますけど、まちの産業、事業所の活性化につながっておるわけです。そういった自主財源をどうつくっていくか、そういった視点も織りまぜて、町の未来が縮小均衡にならないように、やはり伸びる方向性も十分に計画の中に入れてやっていきたい、そのように考えておりますので、ただ単なる悲観論といいますか、縮小論ばかりに陥ることがないように将来見詰めて、みんながやっぱりここに住んでいきたい、そういう方向性を打ち出していくのも町長の大きな役割の一つだ、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 先ほどの議員の中にもございましたけども、非常に水道事業であったり、病院会計であったり、いろいろなところで厳しい財政状況にあるというふうに思います。総合的に判断をすればと言われたらそれまでですけども、今以上に重たい数字が乗っかってくるのではないかなというふうに私は感じます。できる限り、

一駅伝ランナーとして、町長が次もされるかどうかはちょっとわかりませんが、次の方に上手につなげるように財政の計画を立てていただきたいと思いますけれども、お答えを願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園問題というのは、私は未来への投資だと考えておりますので、やはり人は未来をつくっていくと。人にどれだけ、つまり子供たちの環境整備、ここにやっぱり力を入れることが町の未来を開いていくと考えております。その中で水道問題も解決できる道もできると、そういう意味では、まず、子育て環境、人がふえるような、そして子育てをするお母さんたちがふえるような、そういうことを念頭にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ふるさと納税の制度が廃止にならないことを願ってやみません。

次に移ります。学校等の危機管理についてということで、新型コロナウイルスというのが脅威でどんどん来ております。防止の対策というのは国が、県が近隣の自治体がやったからというのではなく、とにかくこれについてはスピーディーに情報を住民に発信をしていただきたいと思います。

その中で、きのうも同僚議員の中から質問がありました。ホームページであつたりに掲載しておりますということがありましたけれども、ホームページ、もしくはケーブルテレビ等が見れない方も当然おられますよね、この町には。そういったときには紙ベースで私は臨時便、もう号外という形で出すべきではないかなと。Q&Aということで、こうなるときにはこうだというふうに、ホームページ見てくださいだけでは、なかなかパソコンがなければまず見れないという状況で、電話をしてくれたらいいって。ただ、自分がそうかもわからないってなるときに、人間ってやっぱり電話しにくいと思うんですよね。そういうときには、いろんな発信の方法があると思います。媒体を使えば。確かに、今、若い方々はすぐに画面に出てくることのある意味正しいという考え方もありますけれども、そういったことを子供たちにも当然、教育長、伝えていただきながら、住民全部に共通の正確な情報の発信に、努めていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きのうの御質問の中でも、健康福祉課のほうで、民生委員さんを中心に配布をしていただくということになっております。今回のコロナウイルス、まあどっちかというところ、高齢者の方の死亡率が高いようでありまして、一定の疾患のある方にも非常に影響があるということを聞いております。そういった意味で、全町民に配布すれば、池田議員のおっしゃるとおり、いいかなとも思っておりますし、早急に検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） こういうときのことに關しては特にスピーディーにね、1分1秒を争うことだと思います。不安を解消していくと。住民に安心してここに住んでもらえるという町長の思いがすぐに伝わるほうが、よりよい行政の運営にもつながってくるのかなと感じますので、今後も、きょう、あすでも結構です。できるだけ早く、これに關してはスピーディーに情報を出していくということを思うのですが、再度質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見ありがとうございます。早急に取り組みたいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） まとめとして、これで終わりたいです。いろいろの考えの中から総合的な判断をされて、今の大庭認定こども園も新築または耐震、浜坂認定こども園の新築はもちろんありということ。トータル的に、私も一建設業者であります。すばらしい設計をして、設計基準強度以上のものをつくっても、自然というのは町長、人間がつくったものを正直嫌うんです。100%が150%のものをつくって、これ以上のものはないと、くいを打ったし、大丈夫と言っても、非常に猛威を振るってくると。人間のなすわざじゃないようなことを起こしてしまうというのが、正直、目の当たりにしたこともございます。そういったことも踏まえて、今後、住民、おぎゃあと生まれた方から、100歳過ぎて元気な方も含めて、この町に今後長く住み続けていただくことを願って、町長の答弁を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員のおっしゃるとおり、100%というのは全てにおいてあり得ないというのは事実だと思います。しかし、それは理想だというぐあいに考えております。理想と現実、これをやっぱりきっちりと、何ていいますか、見た上で、政策を打っていくというのが政治、また、行政のとるべき道、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、9番、阪本晴良君の質問を許可します。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本晴良でございます。

では、質問をさせていただきます。

まず初めに、会計年度任用職員の実施状況についてお尋ねをいたします。

働き方改革の一環として、同一労働同一賃金の原則による取り組みが政府の方針のもとで、民間のみならず、地方公務員においても格差是正の一環として、地方公務員法、地方自治法等が改正されました。12月の一般質問で、1日の勤務時間を15分カットして、パートタイムにすることはしてはならないという趣旨の意見を申し上げましたが、町長は答弁で、その分については適切な運用に徹したいというぐあいに考えておりますと答弁をいただきました。その後、総務省自治行政局公務員課長の通知が令和元年12月20日に発出されておりますが、この中で、2番目の適切な勤務時間の設定の項目で、会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要であり、単に勤務時間の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく、短い勤務時間を設定し、現在行っているフルタイムでの任用について、抑制を図ることは、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わないものであることとされております。

さらに、令和2年1月31日付の会計年度任用職員制度の施行に向けた質疑応答の追加についての中で、問い1の17、パートタイム会計年度任用職員として任用することを目的に、例えば週5日の勤務職について1日当たりの勤務時間を7時間30分とするなど、勤務時間をフルタイム会計年度任用職員よりもわずかに短く設定しても差し支えないかとの問いに対し、回答は会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要である、また、単に勤務条件の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく、短い勤務時間を設定し、フルタイムでの任用について抑制を図ることは、適正な任用、勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わないものである。こうしたことから、パートタイム会計年度任用職員として位置づけること自体を目的として、例えば、勤務時間をフルタイム会計年度任用職員よりも1日当たり15分短くすることなど、わずかに短く設定することは適切でないと通知しております。令和2年度の新温泉町会計年度任用職員採用募集公告を見ますと、この15分間短く設定した募集職種は14種、人員で101人となっております。15分短くしたそれぞれの職種について、通知文にあるように、適切ではない運用は改善されるのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

総務省公務員課長からの通知文書には、議員がおっしゃるとおり、財政上の制約を理由として、合理的な理由なく短時間を設定することは改正法の趣旨に沿わないと書かれております。ただし、その前段に、会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要とも書かれております。

本町としまして、現行の常勤職員と同じとする拘束的な勤務時間が適当と考えるのではなく、今回の改正をよい機会と捉え、正規の常勤職員と同様の業務量があるために、年間を通じてフルタイム勤務とすべき勤務時間が必要とされるものについてはフルタイム職員とし、それ以外はパート職員とすることを基本に置くこととしました。また、パートタイム職員の一般的な勤務時間を、近隣自治体の状況を踏まえ、週35時間とし、フルタイム勤務以外で週35時間としがたい職種にあっては試行的に15分短縮して運用することについて、各所属長と協議を行い、また職員組合とも事務折衝及び団体交渉を重ね、了承を得た上で、募集公告を行ったところであります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） その15分短くした部分で、他町と相談しながら、それで決めたと。それは、この通知文の中には他町と相談して決めてもいいとか悪いとかかっていうことはないので、そこはそうだと思いますけれども、先ほど答弁の中でもありました、しがたい、その15分、フルタイムにしがたいという部分の理由は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が御説明をいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 会計年度任用職員の勤務時間につきまして、原則的に、町長答弁いたしましたとおり、これまで正規職員と同じように7時間45分の勤務をしておりましたけれども、働き方改革、今回の制度を改正していくのを機に、本当に拘束的にその時間、勤務が必要であるかどうか、そういったことを見直す機会になったと思います。近隣の市町においても、週5の7時間、そういった勤務もございます。ほかの町できて、うちの町でできないという理由は考えていかなければならないということもありますけれども、基本は週35時間ということで交渉なりを進めさせていただき、その結果として、了解を得た上で、募集公告をさせていただいたということでございます。

ただ、その中で、業務によっては、35時間を基本としますけれども、なかなかシフトなり、そういった早出、遅出、そういった勤務がある部分、いきなり35時間ということがしがたい部分について、試行的に15分短縮で検討をやってみて、また考えていくというようなスタンスであります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 国の文書では、1日当たり15分短くすることなど、わずかに短く設定することは適切でないというふうにはっきりと文書で通達があるわけですね。だから、その35時間というのは確かにどこにもうたってませんので、それは合法的なものだと思いますけれども、15分だけ短くするということは、やはりそうではなしに、逆に、フルタイムにしてあげるとというのが普通の考え方だと僕は思います。確かに財政上えらいという思いはあったかもわからんですけど、でも、それはやっぱり、通達でここまで15分短くしてはならんと書いてあるのに、わざわざそれに当てはめる

ということは、ちょっと法令とかいう部分のコンプライアンスとかいう部分に対して、職員に示しがつかんではないかなと思います。

今のお話の中で、それこそ試行だということをおっしゃっておられますけども、試行ということは、1年やってみてとか、半年やってみてとか、そういう段階でやっぱりフルタイムにするとか、35時間にするとかいうことに振り分けるという意味でございましょうか。その辺をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほども答弁させていただいた中に、会計年度任用職員の任用に当たっては、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要ということが前段にありまして、考え方ですけども、15分短くしたのか、35時間を基本として、7時間ですから15分ですか、30分長くしたのか、その考え方はいろいろあると思います。今回そういった形で試行しておりますので、その結果については、現在のところ、1年この状態で試行してみて、考えたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 12月20日付の通知文書の3番目には、適切な給与決定として、会計年度任用職員の給与水準については、地公法に定める均衡の原則などの給与決定原則を踏まえ、基本的に当該会計年度職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、職務の級の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮すべきものであること、また、単に財政上の制約のみを理由として、期末手当の支給について抑制を図ることや、また、期末手当を支給する一方で、給料や報酬について抑制を図ることは、改正法の趣旨に沿わないものであることと通知されております。

また、国の財政負担では、令和2年1月24日の事務連絡で、総務省自治体財政局財政課が令和2年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等についての中で、(1)会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費について、地方財政計画に1,738億円計上し、地方交付税措置を講ずることとしていること、(2)として、地方公共団体においては、つけようとする職の職務内容、勤務形態等に応じて、任用の根拠の明確化、適正化に取り組むとともに、会計年度任用職員の勤務時間については、職務内容や標準的な職務量に応じて、適切に設定することとしております。通知文の重要性は十分に認識されとると思います。よく言われますように、保育園の職員、給食センターの運転手や調理員、介護現場の職員など、まだほかにもあると思いますけれども、いわゆる正職員と臨時職員がほぼ同等の職務を行っている現状があります。これらの職種への対応、処遇は同一労働同一賃金の原則や通知文書を遵守して行っているとお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度の中で、我が町が試験的にこの15分短縮という制度

を取り入れて運用しているということで、いろんな配慮された中で、組合の方々とも了解を得ていただいておりますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 15分の話は先ほどの話です。これは、同一労働同一賃金、いわゆる臨時職と正職が同じ待遇でなければならんというふうなことを通知文の中に書いてあると、そのことはどうですかということです。だから今、今度、会計年度職員の給料を決定するときに、待遇を決定するときに、正職員との差をどういうふうな形で埋めるのかということを二重に設定してはならん、同一労働同一賃金だということを政府の文書はうたっておると。だから、そこんところを捉えて、そういうことをやっているのかどうか、これから、新しい職員というか、会計年度の職員をこれから決めるのか、もう既に個人交渉をして決めておられるのかわかりませんが、正職員と今の会計年度の職員の差があるのかないのか、その辺を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、同一労働同一賃金という原則はございます。ただ、正規職員、それから会計年度任用職員がそのまま同一労働同一賃金ということに全てが当てはまるわけではないと認識をいたしておりますが、その給与、報酬の設定につきましては、それぞれの正規職員、その職場の正規職員の給与、それとも勘案する中で決定をさせていただくことにしております。公告させていただいた部分にも、そのあたり、職種によって金額が異なっているという状況でございます。

そして、この会計年度任用職員制度について、国のほうが交付税措置をするということとは出ておりますけれども、それがどのように配分されるのか、そこまでの詳しい情報は入っておりません。総枠確保されても、それがどういうふう配分されるかということが各自治体にとっては重要なことになると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 正職員が約210名か220名だったと思いますし、今回の会計年度の職員が230名ほど、半々っていいですか、ひょっとしたらこちらの、会計年度の職員のほうが多いということ、そういう状態で行政を行っているのはちょっとやっぱりひずみが大きいと、違うと思います。きちっと正職と会計年度の職員は極力近づけてあげるのが法の趣旨でありますし、それをわかりませんというのは、やっぱりちょっと逃げではないかなと私は思います。まだこれからの部分もあると思いますけれども、そこら辺のところをよく見きわめていただいて、取り組んで、改善をしていっていただきたいと思います。

職員にとっての待遇は職務への一丁目一番地だと思います。ここが狂えば仕事へのモチベーションが下がり、指示待ち職員という部分がふえてくると思います。住民福祉の

向上のためにも、せめて国が示している水準に合わせる必要があると私は思います。

次の質問に移ります。町長の提案趣旨からの新年度の政策について、お尋ねをいたします。きょう7番目、きょうといいますか、私、7番目ですので、いろいろと質問が重複する部分があるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の所信表明を読んでみて感じたことは、いろいろな新規事業が24事業、拡充事業が20事業ありました。確かに住民からの要望に応えた予算だとは思ひますが、どうしても町長の将来展望が想像できませんでした。これまでは子育てや温泉活用などと、内容は別にして、一言で表現できるテーマがあったように思ひます。その部分がこれまでとかぶってしまったのか、新鮮味に欠けているように感じました。

そこでまず、「風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」を目指してまいりますとありますが、町長がこういう事業の中で特に重要だと思われる部分はどのような政策でしょうか。具体的にお答えいただきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

この「風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」、新風元年ということで初年度はスタートいたしました。風の意味、常に新しい流れを、新しい風を吹かす、それによって、常に今の現状を見直すことで、より将来に向かって明るい展望が描ける、そういう意味の風であります。風がよどむことがないように頑張っていきたい、そういう思いであります。本町ではこの2年、就任した30年度には北前船、そしてその後、去年は但馬牛、日本農業遺産、そして麒麟獅子舞、こういった大きな日本遺産を3つもいただいて、大きな追い風が吹いていると、そのように考えております。また、町名が新温泉ということで、温泉を軸にしたまちづくりをさらに進めていきたい、こういった思いで今年度、令和2年度頑張っていきたい、そのように考えております。追い風もあるんですけど、一方で向かい風もあると考えております。こういった向かい風を追い風にするようにやっていきたい、そういう思いで予算をつくらせていただきました。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 追い風をということでもありますけれども、そういう事業というのは具体的にはどのようなものがあるのか、町長の感覚でよろしいですので教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、日本遺産を使った活性化、諸寄などの活性化対策、それから、温泉を軸にした広域観光のPR並びに活性化の事業、それから農業遺産、世界農業遺産は現在申請中であります、これをなし遂げること。それから畜産、これを基本に、畜産振興をさらに進めること。去年も取り組んでおりますけど、引き続き、漁業振興に取り組んでまいります。そういった事業、それから、鳥取東部の1市6町による、新温泉町も含めた6町による麒麟のまちDMO事業の積極的推進などを掲げてやっていき

いと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） そういった事業で人口がふえると、若い人がふえるということを期待しております。

次に、財政状況は地方交付税が合併算定がえの最終年度となり、来年度からは合併の優遇措置がなくなり、単独の町としての算定となります。さらに、ことし行われる国勢調査の人口を基本に算定されます。最大の収入源である地方交付税が来年度からはさらに厳しい状況になるということが予想されます。また、町税も減少の方向であります。そういった中で、財政面では歳入歳出のバランスをとりながら事業の選択と集中を一層進めるとありますが、どこを重点に捉えた政策なのか、その内容をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、前年度から廃止した事業というのは特段ないわけですが、まちづくり懇談会、平成30年度からテーマを設けて実施をいたしております。さらには、こういった意見をさらに生かす方向性を打ち出していきたいと考えておりますし、事業の中で、平成29年度から開始いたしておりますアンケートモニター制度など、これは非常に実施件数が少ないということで、事業を保留いたしております。さらに、新温泉町商店街活性化拠点施設条例を基本に、令和2年度、現在の杜氏館業務、さらには商店案内所業務を観光協会に指定管理とすることなど、一体的な効率を重視した運営をしていきたいと思っております。予算編成においては、継続事業も含め、全ての事業において国の流れ、この町の変化に応じて、費用対効果を常に念頭に置きながら運営を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次の、町の出生率は県下でも低い状況にあり、消滅可能性のトップが新温泉町とも言われております。このような厳しい状況を踏まえ、新年度は子育て環境の充実に力を入れた施策を行いますとありますが、まず、厳しい現状をどのような現状として認識されておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年1年間で生まれた出生数が61名であります。一昨年が68名ということで、合併した当初が126名、この15年間で半減しているというのが実態であります。年間目標を現在87名を目標といたしておりますが、出生率も1.43ということで、県下平均の1.45、全国平均も割っております。こういった出生率を、出生率、出生数ともに上げていくということが大きな課題だということで取り組んで、具体的な施策を打っていききたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 出生数を上げるということですが、これに対する新年度の予算はどれくらいの計上というのか、どういう事業を上げておられるのかお尋ね

いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、あくまでも結婚ということに力を入れていきたいということで、特に、因幡、但馬、麒麟のまちの連携、中枢都市圏でもある鳥取市、岩美町、八頭町を中心とした鳥取との麒麟のまちの事業であります婚活事業を推進を図ってまいります。それから、妊婦健康診査費の助成事業、それから特定不妊治療助成事業の継続、さらには令和2年度、子育て世代の包括支援センターの設置を予定いたしております。また、子供医療の助成費の拡充という中で、高校生までを医療費の無料、これは、一部制限がありますけど、高校生まで無料を計画をいたしております。さらに、保育料、3歳から5歳までの保育料の無償化があるわけですが、給食費が有料という中で、現在4,300円かかっていますが、これを来年度から無償化ということで、保護者の軽減負担を図っていききたい、そのように考えておりますし、さらには放課後児童クラブの、2カ所あるわけですが、児童の移送サービスを実施するというのを予定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それで、予算としては大体どれくらいの予算を、今、言われた予算でどれくらいになるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算は全ての概要はそれぞれの所管課で担当しておりますけど、わかる範囲内で課長から答えさせます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） まず、こども園の3歳から5歳の給食費の無償ということで、それにつきましては経費として、今年度で積算しますと約870万円の経費がかかるということになりますし、放課後児童クラブの移送サービスですけども、放課後児童クラブ全体の運営では1,750万円程度という予算になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 健康福祉課ですけども、町の全体の予算概要ということでお渡ししてるやつに書いてあると思いますけども、23ページから子育て支援の充実、24ページ、25ページということで書いてありますんで、それ見ていただいたら金額はわかると思いますので、ちょっと省略させていただいたほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） いいですか。

ざっくり言ってくださいよ。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 健康福祉課の分については、24ページの不妊治療が600万円、妊婦健診が500万円、母子の関係が330万円、5歳児発達相談ということで19万7,000円ということや、乳幼児の関係が高校生含めてということで、ゼ

ロ歳児から高校生までが5,097万円ということや、未熟児の関係が52万6,000円とか、福祉医療の関係が316万5,000円ということになっております。（「医療費は」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） いいですか。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それぞれ新しい事業であったり拡充された事業であるというふうなことで、これからこういうことで、それこそ若い方といいますか、町に残られる、また入ってくるということが、きちっとやっぱり、これをどうやって情報発信していくかということが大切ではないかなと思います。それぞれの事業で皆さんが頭に入れておいて、やっぱり対話、対話、ペーパーでもホームページでも発信して、皆さんがそれを受け取らんとていうと、結局受け取っていただかんと、それこそ、ここに住もうか、ほかと比べ、多分そういう人は比べるのか比べんのかわからないんですけど、この町に住んでよかったと思えるということが言えると思いますので、それぞれがきちっと情報発信をしていただきたいなと思います。

次に、新年度の施策の中に浜坂地域のゼロ歳児保育の施策に触れてないようでございます。きのうも同僚議員の質問ではありましたが、需要がないので急がないという趣旨の答弁であったようでしたが、そういうことでしたでしょうか。確認をいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、今の質問もう一度ちょっと、ゼロ歳児保育のことですか。需要がないというよりは、現状でクリアできてるという、まあそういう答弁があります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 前回の議会の際に、大変重要なことだし、早急に取り組まなければなりませんという答弁でしたですけれども、今回はそういうことで現状維持でいくと、全然、先ほども同僚議員の質問でも、これから新しく保育園ができるのが、それこそ4年先、7年先というお答えの中で、僕はゼロ歳児保育というものはやっぱりつくっていくべきだと思います。仮の部分でね、新しい保育園ができるのを待つのではなしに、今の部分でやっぱり早急に取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、次の質問に移りますけれども、浜坂認定こども園整備検討委員会の報償費、委員15人分を計上されております。これは第3期の検討委員会を選任するものでしょうか。普通でしたら、検討委員会というものは答申を提出したら解散するというふうには私は認識しております。ここに予算に計上されておる部分の検討委員会というものは、これまで2期が終わってますので、今度、3期目の委員なのか、2期をそのまま継続するものなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会の役割は、今後、整備の内容ですね、施設整備のあ

り方、そういったものについての検討をしていただくように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ということは、2期の委員がそのまま、まだ引き続き来年度も検討するというのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう方向になりますけど、例えばPTAとか、そういった役員構成が変わってくると思いますので、一部かわらざるを得ないところもあると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 浜坂認定こども園は誰もが早期整備を望んでいると思います。私は自然災害の現状や出生者の状況、浜坂と大庭が同時に整備することになることなど、将来を見据えた整備計画の検討協議が必要だと思います。12月の議会での事業の予算修正が可決され、議会としての団体意思の決定がなされました。議員必携によりますと、決定した議会の意思はもはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる、たとえ議決とは反対の意思を表明した議員があったとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があったときから、成立した議決に従わなければならないことになる。さらに市町村長と執行機関はもちろん、内容によっては住民に対しても同様であり、さらに、それが内外に宣明された町村の意思になるわけであるというふうに記載されております。したがって、町長は団体意思の決定がされたことを踏まえて行動をしなければならないと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民要望も出されておりますし、議会の議決はもう、これは当然尊重するというのがスタンスであります。そういった、いろんな状況もありますので、できるだけ議員の皆さん、そして住民の皆さんが本当に喜んで建築に向かえるような、そういう方向性を少しでも早く打ち出してやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 哲学者のオルテガ・イ・ガセットは、敵とともに共生する、反対者とともに統治するというのがデモクラシーであると言っております。ですから、公人たるものは、反対者たちの意見も代弁して集団の利益を代表するのが職務であって、自分たちの支持者の言い分を代表するものではないと思います。自分の意思を代表しているだけなら権力を持った私人ではないでしょうかと言う人もおります。こういう御意見に対して、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員も私も住民から選ばれておりますので、そういった住民の基本的な考え方を尊重して進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 住民だけではなく、やっぱり議会の、先ほど言いましたように、ここに書いてありますように、意思の決定ということがありましたので、そのこともやっぱり含めて、検討をお願いしたいと思います。

次に、温泉活用を健康、観光、省エネ、農業などへの利用を提案、実施し、町の活性化につなげる施策に取り組みますとありますが、3ページからの項目ごとの事業には、温泉を活用する事業は観光業の振興と健康づくりの推進のところでは読み取れますけれども、省エネ、農業には記載がありません。具体的にはどのような事業を実施する計画でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂、温泉エリアではお風呂に入ること自体が省エネにつながっていると、温泉利用ということで、油を使わない、そういう生活が既に省エネにつながっていると考えておりますし、温泉をさらに利活用を進めることで、省エネ対応を考えていきたい。湯区にありますバイナリー発電、こういったものも今後検討する必要があると考えております。

それから、農業の利用であります。これ、現在、豊岡農林などとも相談をいたしておりますが温泉を使ったハウス栽培、こういったことに取り組むようなことができないか、現在相談をいたしているという状況であります。特に、七釜温泉では泉源を、第2泉源ですか、川に流して放置しているということで、大変もったいない状況もあります。そういったお湯を、より効率的に農業にも使えるのではないか。そういったことで研究をハウス栽培に利用できないか、そういう視点で検討中であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ということは、農業の部分では七釜温泉を使うということによろしいですね。

次に、観光業の項目では、町内通勤者への利用料割引を試験実施しますと記載されております。この事業を行おうといたしますと、手数料条例の改正は必要ありませんか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 条例改正についてはちょっと検討いたしておりませんが、各施設との話し合いの中で合意形成はできているということで、再度、ちょっと内部で検討いたします。早急に。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 使用料条例がきちっと、町内、町外というふうにする場合も条例で定めておりますので、町外者を町内にするのであれば、そういう改正が必要ではないかと思っておりますので、よろしくお尋ねしたいと思います。

次に、農林水産業の振興は持続可能な地域社会を維持していく上で大変重要な産業だ

と思っております。どのような職種でもなかなか後継者が育たない中で、但馬牛を飼育する畜産業には、地域おこし協力隊の事業でもわかりますように、町内外から、その経営に係る技術取得に励んでおられます。畜産業は家族経営で十分生活ができる、成り立つということをもっともっと情報発信すべきであると思います。しかしながら、従事者が減少しているという現状がありますので、設備投資に対する助成は切れ目なく実施すべきだと思います。新年度の畜産振興の欄に、畜産農家の生産基盤を支援し、但馬牛の増頭体制のさらなる強化を図りますと記載されております。どのような施策でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、但馬牧場公園におきまして、クラスター事業を中心に牛の増頭作戦を進めております。来年度、再来年度におきましても、県のほうのいろんなバックアップもあると思うんですけど、堆肥センター、それからクラスター事業による牛舎の増棟、建築、そういったものに力を入れていきたいと考えております。一方で、畜産の振興に当たっては、牛ふんの処理問題、それからおいの問題、地域の合意形成が非常に難しい面があります。こういった点をきっちりとクリアする中で、より畜産の振興を図っていきたくて思っております。但馬牛の値段もきのうの新聞では大体70万円ぐらいということで、ちょっと下がっておるようでありますけど、まだまだ、何ていいますか、生産者にとってのメリットはあると考えておりますし、町の基幹産業としてさらに力を入れていきたい、そういうことで、県の畜産課なり豊岡農林とも協力いたadakiながら推進を図っていきたくて思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） やっぱり農林水産業といいますのはこの町の基幹産業だと僕は思っております。ここが弱体化しますと、まちがやっぱり活力がなくなってくると思えますし、今、農業遺産の中で注目を浴びております。今が絶好の機会だと思えますので、例えば家族経営でありますと、所得などの目標なども計算して掲げていただいて、大体これぐらいを飼育すれば大体これぐらいの所得が得られるとかいうことも含めながら、後継者の確保といいますか、新しい新規就農者の確保などに努めていただいて、これから先、持続可能な社会を追求するためには、やっぱりこういう農業、林業、水産業を主とした取り組みを進めていただいて、町の活性化をやっていただきたいなと思えます。

以上で質問を終わります。答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 唯一、後継者がふえているのは、畜産業のところでありまして。要するに、収益が出るというのが背景にあると思います。やはりもうかる農業、これが基本になると思いますので、農林、畜産、それから漁業、こういったところをさらに力を入れたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） これで阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩。午後は1時からです。

午前 11時 58分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（中井 勝君） 昼食休憩を閉じまして、再開をいたします。

一般質問入るまでに、町長から発言を求められております。これを許可します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員の質問の中で保育園の建築費消費税別と申し上げましたが、消費税込みでありました。訂正させていただきます。申しわけありません。

○議長（中井 勝君） いいですか。

それでは、次に、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 12番、宮本です。私は今回の一般質問は、浜坂認定こども園の早期整備についてと釜屋地区の防災・減災対策について、お伺いしたいと思います。

まず、浜坂認定こども園の早期整備について、一般質問いたします。まず、浜坂認定こども園が老朽化していると、また、子育て支援センター併設の事業計画も町長提案がいまだに実施されていない状況にあります。新聞によりますと、議論4年、建てかえが難航していると報道されております。町長はこの点につきましてどのように感想を持っておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂認定こども園、築40年以上ということで、早急な建てかえを皆さんから要望が出ております。こういった中、大庭も同じように古いということで、両方の早期改修、見直し、耐震化など検討をいたしております。今回、浜坂認定こども園につきましては、前回は議会からの御指摘もあって、なかなか進捗しないという状況もあるんですけど、少しでも議会の了解を得ながら、早期に調整を図りつつ進めてまいりたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 町長は、当初の方針どおり、私は大庭、浜坂2園存続ということで議会に了解を求めていきたいと、進めていきたいというように、今、お伺いしております。私は今まで議会で、町長が提案されました鑑定委託料の、建設予定地の周辺の敷地の鑑定委託料、この予算を計上されまして、2回にわたり、減額修正というような結論を議会の決定を受けておるんですけど、私は先ほどの町長の意向を聞きまして、2園存続、現地建てかえのように思われます。私はその否決のままでは放置して

はならないと思っております。早期整備は喫緊の課題であります。町長の勇気と決断を、調整力をもってこの推進に努力すべきじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民もそうですし、議会の議員の皆さんからも本当に賛同を得て決まる、そういうこども園の建設の仕方に努力したいということを念頭に、皆さんの御協力を得ながら進めていきたい、そういう思いでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほどからも同じ答弁であります、協力と理解でこれは進められるものでしょうか。このように、もっと議員と熟議をされて、どのようなところが問題点があるかないか、もっともっと議論すべきじゃないかと思っております。

私なりに前2回の減額修正になりましたいきさつを調べてみますと、反対意見の理由としましては、第1回目では検討委の答申がまだ出ていない。津波のおそれがないなら、より古い大庭認定こども園の対応が先。3点目、旧浜坂町こども園、再編の議論はしたか。このような3点が9月の定例会の減額修正の反対者、修正の意見であったように思っております。これに対しまして、町長はどのように合意形成に向けて、反対意見者と熟議を交わしましたか。具体的に説明してもらえますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に教育委員会の内部で改めて論議をしていただいております。そういった中で、今日の結論、現在地で建築という結論が出た、そのように考えておりますし、私が町長になりましたからの改めての検討委員会の立ち上げ、そういった、民意といいますか、皆さんの御意見をまとめた、そういった結果が今の流れになっている、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そのような流れで熟議を交わしたと思われるのでしょうか。それを受けまして、再度12月の定例会で同じく鑑定委託料の予算、再度計上されております、予算がね。そのときの町の説明では、先ほども述べておられましたように、教育委員会と協議して、安心・安全の対応策といたしまして、現在の敷地を海拔4メートルまでかさ上げする、また遊戯室を2階に設置するというような安心・安全対策を説明されて、同意を求めたというように思っておりますが、そうでしたか。確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも検討委員会の中で検討されて提案なされた、答申なされたということで、その点についてはきちりと受けとめる必要があるということで考えておりますし、そういう答申に沿った対応、みずから答申していただいた立場としては、その答申をきちりと受けとめて議会に提案する必要があるということで、そう

いう思いでやっております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 検討委員会の答申を尊重して、再度提案されたこの安心・安全対策を2点を確認の上で説明し、同意を求めたと思われませんが、このとき、議員の反対意見を調べてみますと、2点に絞られておったと思います。もっと安全を重視すべきだと、また次に、浸水想定外に移転すべきだという2点の反対意見によって、減額修正、理解されたといういきさつになっておりますが、そのとおりでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鑑定料が、通らなかったということは、背景に安全性に、議員の皆さんの多くが安全性という点において危惧を持たれた、そういったことになってると思います。その安全性に対する、100%安全性を確保しなさいというのが反対の多くの考え方であったと受け取っております。安全対策、安全な場所、それから安全な避難方法であるとか、建設方法であるとか、いろんな安全のあり方についてもあると思うんです、考え方が。そういったところの検討委員会の方々が出された結論、そういった思いがいま一つ双方の理解が固まらなかった、そういったことで鑑定料が認められなかった、こういう経緯があったと思います。改めて安全性の確保についての対策をきっちりする、そういう方向性を打ち出して、議会の皆さんの理解を得たいな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 確認できましたが、そのときの、今後の方向性ですが、先ほども答弁されておりましたが、安全性についてもっと方向性を出す、協力を得たいという思いがあるようですが、どのような方法で町長は反対意見者に対しまして、誠心誠意、合意形成に向けて熟議を交わされたか、これからどうされるか、ちょっとお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中の池田議員からの御意見でもあります。この建築に当たっては、やはり多くの議員の皆さん、町民の皆さんの思いをきっちり受けとめて、なおかつ、本当によかったなと思える、そういった建築をしたいと考えております。そこは、より安全性、そういったものをいろんな観点からの安全性を論議する中で、地域の方々、周囲の方々とも御協力いただいて推進をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） もう少し具体的にお伺いしたいと思うんですけど、先ほどから同じようなことの答弁の繰り返しですけど、もっとインパクトがあるような対策がないでしょうか。安全性が第一だと私も思います。早期整備は皆さん、議員は議会では皆同意してると思うんですけど、同調してると思うんですけど、安全性についてはもっともっと町長の説明が、積極的な安全対策が説明されて、理解と協力を求めなければ

ならないと思うんですけど、その点についてどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要するに水害、洪水が起きたときに、園舎、並びに園舎に通じる道路が水につからない、そういったところが大きなポイントになると考えております。そういった対策を具体的にクリアするような、そういうことを基本に考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 水害の安全性について、もう少し過去はどうだとか、これからはどうだとかいうような説明はできませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 室戸台風、それから伊勢湾台風、それから平成2年の浜坂病院が水害に襲われたときの洪水、いろんな経緯があったと思いますし、平成29年には保育園周囲の田んぼが水没した、水につかった、そういう経過もあると思います。ただ、毎日つかっているわけではないということで、水の引く、半日あれば水も引いておるようでありまして、これまでからの河川改修なども行われているというふうな、そういった経緯もあると思います。そこは、より安全な避難のあり方、それから救援体制、そういったものをより建築の構造、そういったものも踏まえた上で考えているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も同じように、前回の同僚の質問の中にもありました、室戸台風のときの状況もお聞きしました。その次に伊勢湾台風があり、第2室戸台風があり、また、平成2年には浜坂病院が大水害を受けた、周辺の集落も床上浸水というような大水害を受けた。また、最近では豊岡の河川氾濫、多々起こっておりますが、園舎はつかったことないと聞いております。付近の方からお聞きしましたら、園舎は一回もつかっていないように、過去から見ても安全性、そういう面の水害の安全性はないように私は受けとめております。

ただ、通園路ですか、今の町道からナカケーの前、郵便局の前、あそこの道がちょうど園舎の玄関ぐらいになるんでしょうか。そこらは冠水したことがあるということはお聞きしていますが、先ほど町長言いましたように、それはいつきのことであって、常時冠水はしていないと、流れていくということでもあります。

また、周辺の遊水地田んぼがありますが、これから拡張する用地だと思っておりますけど、その地域は遊水地水田ということで、岸田川改修されたときに、堤防を改修されたときに遊水地水田ということで整備されて、あそこは冠水することはあります。遊水地水田ですので、冠水してもよいように水田はつくっておられると思われまして。味原川の流水が満水になって、満水になった場合には冠水というようなことも考えがあったようであり、また、日本海側の満潮状態のときに味原川の流れと逆流してきて、潮位が上がり、海水が増水してくると。ただ、それは濁流のような流れでなしに、徐々に上昇するんだ

ということで、そういう地域だということをお聞きしております。その点、安全性については津波の想定もありまして、それにつきましては過去何回も議論されて、津波の心配、県の報告では津波の心配はない、たとえ津波が起こっても、日本海側の津波の形状が断層型の津波であって、3.4メートルを想定されておるようですが、その水位が来て、岸田川の河口から入ってくる場合には既に1.7メートルから1.9メートルに減衰しておるようです。水位が下がってるようです。そこから味原川に上流してきても、遊水地のほうに浸水してまいりますので、園舎までは到達しない。到達しても30センチまでだということのように県の防災企画課の担当者の方からお聞きしてまいりました。だから、私は私なりに、津波の心配がないんだと認識しております。その点を町長に申し上げておきますので、安全性はそこで担保できるんじゃないかと思えます。その点について、津波の観点をどういうふうに、所感持っておられますか、町長は。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 津波は県の発表では今のこども園の場所では大丈夫だということとは示されております。一方で、洪水については今度、1,000年に1度の洪水データ、予測が出されるということもあります。そういった点も勘案する必要があると思うんですけど、私、高校時代のとき、京口の辺が水没して、水につかって、道路が冠水したという記憶もあります。そういった意味では、味原川周辺、浜坂のかなりの部分で水につかる可能性が高いところだ、そういうふうに思っております。100%水につからないところって非常に難しい、高台ぐらいしかないという、まあそういう感じもしてはるんですけど、一方でこども園としての環境、こういったところが環境として適正なのか、そういった思いも強いわけです。こども園、子供を育てる環境として、本当にみんなが環境としていいなと思えるところ、そういったところを選んでいただいた、それが検討委員会の結果につながっていると考えております。

100%安全が理想中の理想です。しかし、そういった過去、先人たちがあそこに保育園をつくられた、そういったときもかなりの論議があったということを知っております。そういった論議を経て今の現在地にこども園が現存しているという、そういう事実がありますので、そういった先人たちの知恵もやはり何といいますか、知恵を生かしていくということも大事なポイントだと考えております。そのような思いで、検討委員会並びに、今回、要望書も出ておるようでもあります。そういった地域の方々、住民の方々の思いが達成できるような方向性、そして議員との思いもきっちりと受けとめて、どの議員の方々にも賛成いただけるような、そういう方策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 安全性、津波、水害について、洪水についてお伺いしました。私はその安全性、もう1点、この周辺地域の状況を少し町長に説明して、お知らせしておきたいと思う点があります。味原川から北側、今の土手まで、岸田川の堤防

まで、堤防の下の橋、何橋ですか、ちょうどあそこ、道路になりました。それ以前は道路はなかったですよ、橋がなかった。これが今の形になるまでの、あれ、47年ごろですかね、ちょっと今、記憶にないですけど、あそこの周辺地域、先ほど町長おっしゃったように、周辺には公共施設がたくさんある、それは先人の知恵で、ああいうところの選定をされて安全性も担保の上で建てられたと、私も町長と同意見を持っております。それを証明するのに、周辺地にどのような公共建物があるかっていうことをちょっと申し上げておきたいと思います。

これは浜坂保育園、現在の浜坂認定こども園が開園されたのが昭和52年の4月だそうです。それ以降の話ですが、昭和60年4月には、浜坂郵便局が本町いうんですか、本通りっていうんですか、そこに移転をされております。また、現在も営業されております。平成元年にはユートピアが完成しています。平成4年には先人記念館「以命亭」が完成しておる。平成6年、ここが先ほどもおっしゃってございましたけど、加藤文太郎記念図書館が完成しております。平成9年には、これは民間の施設であります、スーパーナカケー白川店が、営業を始めています。そのほか、この味原川から、下から遊水地と見られる水田等を、水田と田畑等に新築されとる民家がたくさんあるようにうかがわれます。

それから見ましても、住民の皆さんは、あそこらは安心安全な場所だと思っておられると思いますし、それで新築もされたんだと思っております。それでまた、公共施設があるということは、私たちの先人の議員たちが町と執行部と協力して、議論も伯仲したんだろーと思っておりますが、いろんな修正案もあって、その上で計画実施された立派な施設が、先ほど言いましたように、公共施設は本当に他市町に見られないような立派な施設があります。教育長もあそこは文教、教育に環境としたら最もよろしいというように説明もされておまして、全く私も文化、教育の環境はほかの市町に負けない場所だと思っております。

そのような点からしましても、町長は自信を持って、もう少し議員と、先ほども言いましたように町長の調整力をもって、もっと住民の皆さんが喜ぶような、子供たちが喜ぶような方法でこれを推進していけばよろしいかと思っておりますので、その点について、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 郵便局を初め、いろんな施設、公共施設も含めて、スーパーも含めて、できているという、そういった背景もあります。決してここは安全性に不合格であれば郵便局もできることはなかったと思っておりますし、一定の考え方があってそこにあるというのは事実であります。そういった事実も踏まえた上で、皆さんが本当にこれならという方向性を打ち出していけるような案を提案したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 町長の案を期待しております。

次に、もう1点。このたび住民の方々が2,000余名の署名を集めて、早期整備、またゼロ歳児保育を4年4月に開所してほしいという要望書を、2,000余名の署名を集めて、要望書が議長に提出されたというように新聞報道をされております。私は、この要望書は以前にも町長宛てに住民団体の代表者の方々が、町長宛てにも5月の何日かに要望しておられます。それとまた、議長宛てには11月27日にも提出している。今回、2月19日に要望書を提出された。今回の要望書には2,000余名の署名があった。これは非常に住民の声を反映していると私は感じて、その大きな力が早期整備を望んでおる、ゼロ歳保育を開園してほしいというような強い望みがあって、それをかなえてほしいという要望書だと思っております。

町長は要望書に対しまして、そのときは新聞によりますと、答申を尊重する。議会の意見を踏まえて考えたいというように記載されておりますが、町長はどのような感想を持っておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意というものは、やはり一番まちづくりの基本だと考えております。2,000名の要望書というのは非常に重いと考えておりますし、実は平成30年度の自治連合会からの要望書に、その浜坂のこども園の問題につきましても要望が上がってございました。そういった自治区、自治連合会からの要望も平成30年度の中に含まれておりましたし、その後、町長宛て、そして今回、要望書、12月にも要望書が議長宛てに出されております。そういった住民の基本的な考え方の多くが要望書の中に入れているということで、これは非常に重いものがあると考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長宛てにも来ておりますし、3月のまた民生教育委員会のほうに検討せよというような議会運営委員会の決定がありましたので、また3月中に協議があると思います。そのときには、前向きに進むような、町長、議論できるような資料を整えていただきたい。本当に早期整備できるように図りたいと思いませんか、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回要望書は議長宛ての要望書となっておりますので、議論の推移を見守っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 最後になりましたが、町長も議会も、住民の声、要望書の力を尊重して、整備検討委員会の答申も尊重して、合意形成を図って、早期整備に解決を期待しております。

最後になりましたが、同僚議員がきのうもおっしゃってございました。この大きな課題を解決するには、財力と人材と時間が必要だということをおっしゃっていた。私は全くそのとおりだと思っております。特に、時、時間はですね、過ぎ去った時間は戻ってこ

ない。どんなにお金を積んでも、知恵を出しても戻ってこないんだということを肝に銘じて、タイミングのよい時期に早期解決を望みたい、これを強く望んで、浜坂認定こども園の早期整備について、質問を終わります。

次の質問に入りますまでに町長、一言お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過ぎ去った時間は帰ってこないというのは、そのとおりであります。急ぐ事業、時間をじっくりかけてやる事業、いろいろあると思います。その案件に応じて適切な対応をしてまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に、釜屋地区の防災・減災対策についてお伺いします。

兵庫県が昨年、日本海津波防災インフラ整備計画を発表されました。これは、沿岸地域における最大クラスの津波を想定して、その備えとして津波対策事業が計画されたものであります。津波の最高水位は、豊岡市、新温泉町が4.5メートル。それから、香住地区で5.3メートルという想定のもとでインフラ整備計画をするというような事業内容でございます。まずは防潮堤の整備を図る、防潮堤のかさ上げをする、また、陸と道路と海との擁壁みたいなところの扉を整備すると。また、河川堤防、水門、防波堤等をかさ上げしたり整備するというような事業内容だそうです。

この事業計画は10年間で完了すると、このように私は承知しているんですが、町長、それ以外に御存じというのがあったら御説明できませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県が策定した日本海津波防災インフラ整備計画であります。当町では居組地区への防波堤の改良、河川堤防の整備の津波対策が計画をされており、当町では居組以外ではこの計画を、計画外ということになっております。対象は居組地区であります。ここに防潮堤をつくるという計画は進んでおります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 居組地区の防潮堤をかさ上げすると、また、結川の両側も擁壁をつくるというようなこともあったと思いますが、だけど、私は、なぜ新温泉町内に沿岸地域、民家のある沿岸地域がたくさんあるうちに、居組だけが指定されたかということに疑問を持っております。本町内では三尾、浜坂、浜坂には芦屋、清富を含まれると思いますが、諸寄、釜屋地区はあります。なぜこれがこの計画内に入らなかったという疑問を思っておるんですが、その点について町長はどう思いますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県に確認をしました。この事業は県の事業であるため、町との事前協議はなされていません。計画内容の説明のみでありました。県に確認したところ、浸水地域内の民家、非民家等、全ての建物の棟数を踏まえた上、優先順位により居組地区への津波対策を計画したとのことでありました。ちなみに、居組では100棟が対象に、

津波による浸水地域内の対象建物が居組では100棟、釜屋が5棟、諸寄が26棟、浜坂で24棟、三尾で2棟。このような考えの中で、居組地区に防潮堤をつくるという計画になっているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 事前協議がなかった、県に問い合わせたらそういうふうに言われたということですが、こういう地域、町として見放しができるんでしょうか。県はその点どのように思っとるんでしょうかね。

1次計画にはなかったも、2次、3次計画、そういう点はこのインフラ整備計画の中にはなかったでしょうか。その点はどういうふうに推察できますか。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、県の事業に対して……。

○議員（12番 宮本 泰男君） わかっとります。

○議長（中井 勝君） 質問をしても多分回答はないと思いますよ。

○議員（12番 宮本 泰男君） いや、それはいいですけど。私が主張したいのはこれからですから、ちょっと説明を求めています。知っとる範囲で結構です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 居組は県営漁港という、そういう背景があるんだと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 県営漁港だということですか。漁港施設を整備するんじゃない、漁村集落を守るための津波対策事業ですよ。だから、県営漁港だからということじゃないと思うんですけどね。ほかの地域も1種漁港のところを整備計画の対象になっておりますよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の計画は県によるもので、県の考え方、そういった考えもできるかもわからないんですけど、一応県がやっているということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） これ以上言いますと、また議長に叱られますんで。ただ、そういう思いを持っていて、今度は町として、その地域をどういうふうに津波対策、民家を守っていくか、どのように計画を持っておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、防潮堤、防波堤をつくと巨額な費用が要すると思えます。例えば家の前にそういった擁壁をつくるか、海の中につくるんじゃないしに、家の前につくる、危険と思われるそういう地域、もしくは家屋のところそういう防護の擁壁をつくるというふうなことで、安く上がる可能性もあると。そんなふうなことも今後検討する必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 今後検討するといいますが、津波はいつ起こるかわかりません。また想定は想定になるんですけど。

ところで釜屋地区は、先ほど県営漁港ということをおっしゃったんですが、釜屋地区は第1種漁港で、町の管轄になると思うんですけど、第1種漁港の町単独の釜屋漁港、よその地域に比較しますと、この第1種漁港が、但馬海岸の中に1種漁港がもっとあったと思うんですけど、但馬地区に第1種漁港の現状としましたら、津波対策は、これは豊岡市にありますね。その点はいいんですけど、釜屋地区は第1種漁港はあるんですけど、その漁港の沖の防波堤が変形しとると、傾いておると。防波堤が傾いて、段差ができて、崩壊寸前だということで、その早期改修を釜屋地区と浜坂漁協連名で、町のほうに改修をしてほしいという要望書が出ておるとおいます。それに関しまして、町は改修について、具体的な計画は、施策はあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この釜屋の防波堤、見てきました。確かに基礎が傾いておると、かなりの傾きがあります。この防波堤、本当に巨大な防波堤で、これを直すとなると、本当に巨額な費用が要ります。そして、釜屋は町営、町の漁港ということで、なかなか県が見てくれない、国も見えてくれない、そういう背景があるんですけど、何とか県なりの補助を得て、何らかの対策ができないか、そういったところを検討をさせていただいております。多分非常に難しいとは思いますが、何らかの補助ができないか、いい知恵がないか、そういうことで現在考えていただいております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 巨額な費用はどこの港でも必要なんです。町の財産を守るためには、そのためには巨額な費用が必要です。その一環としたら、漁港の整備は、町長は漁業は基幹産業ですというように常々申し上げておられます。町の経済の活性化は漁業にあると言っても過言ではないというように町長も認識されておる。

今、町長は、巨額だから町は具体的な計画を持っておられないと、国や県の補助事業に対策を待つというような待ちの姿勢であります。それはよくわかります。しかし、私が議員になって12年目になるんですけど、11年目になつとるんですけど、釜屋漁港の整備は、防波堤の整備はほとんどありません。また、漁港内の陸揚げ施設とかそういう施設の改修、改善もほとんどありません。見逃しておいていいものでしょうか。基幹産業を担う施設として、巨額の費用、費用とは言われません。具体的な年次計画、今だめなら中期、長期いうように持っていくようなめどを立てて、計画を立て、住民に説明して、説得していただきたいと思っております。その点についてどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、釜屋の防波堤の今後の何と申しますか、対応策について、農林課長より答えさせます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） いろいろ町長が回答をさせていただきました。

今回のこのインフラ整備計画ということで、県が作成をしております。レベル1の津波ということで、数十年から百数十年に1度の程度の津波が来た想定、この中では新温泉町はどこもこの該当地区はないと。ただ、レベル2の津波ということで、発生頻度は極めて低いんですけども、発生すれば甚大な被害をもたらすという想定の中で、該当する漁港が居組地区だけだということの中で、県はこの居組の整備を進めております。委員会の中でも、三尾、釜屋漁港の防波堤等の改修は懸案事項の一つですということで御説明をさせていただきました。そういった中で、人家を守るという面と、それから漁港施設の機能を維持するという観点で、防波堤の改修をどう考えるのかということが課題なのかなと考えております。そういった意味で、当然、町営漁港ですから、この防災インフラ計画で該当になったとしても、これは町が事業主体となって県に補助を要望して進めていくということになるわけですけども、そういった中で、この防波堤の改修も、本当に補助事業がないのかという部分であったり、原状復旧すべきなのか、かさ上げすべきなのか、そういった観点、それから町の財源、それから地元負担というようなことで整理をしなければならぬような項目があります。放っておくということではなしに、また地元の皆さんと、漁協、それから県とも協議をしながら、解決策を見出していきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 説明はよくわかりました。

私、区長からのちょっと参考意見を聞かせていただきましたら、今、釜屋漁港の沖の防波堤が沖のほうへ傾いて、防波堤の機能を果たしていないと。これが何メートルかいな、幅が10メートルぐらい、長さが100メートルというような、120メートルですか、ぐらいな防波堤が傾いていると。それで、先ほども課長がおっしゃったように、それを全面改修するには大変な事業費がかかるというようなことも言われました。また、先ほども言いました、この日本海地震津波対策事業で考えてほしいと。特に、鳥取県沖から兵庫県西部沖にある断層F55号ですか、これは非常に釜屋地区から直近にあります、また釜屋の湾の地形が北西方向からの風浪で著しく影響が大きいと、最大限考慮してほしいと。津波が発生した場合、釜屋川を波が押し寄せることを考えると、釜屋地区内上流の側壁の改修を望みますと。また、防波堤の改修は、原型復帰は難しいだろうけど、テトラポットを移転してもらって、テトラポットを積み上げていただければいいじゃないかというようなことをおっしゃってございました。これをすると、釜屋地先の魚介類の保護に役立つと考えられます。

また、強風警報が18メートル、波高4メートル、釜屋地区が大きい防波堤を乗り越えて、港内全て海水の満水になると、今ある船揚げ斜路の8割方が危険な状態になるということは、据えておる船が流されていく。船は漁師にとって財産、命ですので、これ

が失われるということで、早急に津波対策等を含めて漁港の改修をしてほしいというように要望されておりますので、その点、町長、よく認識していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 区長さんから直接お話を聞いておまして、気持ちとしては何とかしたいなという思いもあります。先ほど課長が答弁したように、県とも相談しながら、できるだけ前向きに考えていきたいと思っております。

それから、先ほど居組の防波堤、県の事前の説明を受けていないと申し上げましたが、受けておりました。訂正をさせていただきます。申しわけありません。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） その事前の協議の内容はどのような内容でしたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 先ほどから申し上げておるとおり、この計画は県が浸水想定の中で進めている計画、その中で、当町で対策を講じなければならない漁港は居組漁港ということの中で、そこまでは当然シミュレーションに沿った想定の中で対策が決まってくるということで、居組の関係について、こういう整備をしたいんだということで、計画ができた段階で公表前に説明を受けたというのが、事前に説明があったということで理解をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 内容はよくわかりましたが、先ほど私、質問いたしました2次計画、3次計画というのは10年間の中でないでしょうかね。対象地域を追加するとか、釜屋地区を追加するとか、三尾地区とか、そういうのは可能性がないでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その計画をちょっと確認しないと御返答はできないので、この場ではちょっとわかりません。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 以上、釜屋の防災、減災対策について、るる要望いたしました。この県からのインフラ整備計画、ぜひ範囲外から外さず、範囲内に入れてもらって、津波対策、釜屋とか三尾地区とか浜坂沿岸地域の方々の命と財産、安心安全のために頑張りたいと思います。

以上をもちまして、一般質問終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の要望、議員の御意見をきっちりと受けとめて、できるだけ対応したいなと思っておるんですけど、そういう、できない事情も、もろもろの事情もありますので、そこは御理解をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。15分まで。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、2番、平澤剛太君の質問を許可します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可いただきましたので、通告に従い質問いたします。本日は4点伺います。

まず、町としての公衆衛生への責任についてです。

質問に入る前に、日々状況が刻々と変わる中、新型コロナウイルスへの対応に日夜苦慮されている町長以下、職員、また学校関係者の皆さんの努力に敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大、報道されている中で、家庭や学校でもうがい、手洗い、せきエチケットといった啓発が進んでいます。その影響か、ことしは季節性インフルエンザによる学級閉鎖が少ないように感じています。

一方で、決算資料などでもわかるように、本町の予防接種の接種率、これは思いのほか低い。意識が高まっている今こそ、ワクチンへの理解向上、啓発が必要ではないのでしょうか。公衆衛生の点から、子供たちの接種率向上に向けた取り組みはどのようにお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

子供を対象とした予防接種法で定められた定期予防接種は9種類あります。主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置かれたA類疾病、日本脳炎、それから結核、水痘、ヒブ感染症などがあります。これらを予防するための予防接種であります。こういった予防接種について、対象者には個別に通知を行い、また新生児訪問、乳幼児健診などを通じ、接種を受けていただくよう啓発をいたしております。何度も接種勧奨をしないと接種をしない保護者もいますが、引き続き保護者の方に予防接種の重要性、予防接種をすることで病気を防げることなど説明をしていき、接種率の向上を推進、その結果、子供たちの病気の予防につながるよう取り組んでまいります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（２番 平澤 剛太君） 個別勸奨が中心の事業展開かなというふうに思います。ただ、今回のこのコロナの騒動でもわかるように、皆が気をつけてやれば、いろんな意味で感染症を防げる部分もあるんです。特に、この予防接種に関しては、ワクチン自身に懐疑的な方もいらっしゃるって、先ほど町長答弁されたように、何度も勸奨しても受けてもらえない方もいるということですけども、恐らくそういう形のお考えをお持ちの方だろうと思います。また、その方々の周辺にはそういった意見に流される方もいらっしゃいます。ですので、こういう公衆衛生に関する認識が高まっているときにしっかりと広報などで通知していただいて、それぞれのお子さんに対する予防接種の接種ってというのが点での予防なんですけれども、地域全体で見たらその集団での免疫力の向上というふうになって、周り全体でその病気に感染するお子さんが減りますので、ぜひそういう点を注意しながら勸奨していただきたいと思います。

その顕著な例が、先ほど学級閉鎖のことも申し上げましたが、インフルエンザの予防接種なんです。我々が子供のころは、学校で皆予防接種受けていた年代なんですけれども、当時に比べると接種率が極端に下がってきています。今、完全に任意ですので、恐らくデータ等少ないと思うんですが、あるデータによりますと、9割以上の接種率を誇っていたところに比べて、3割、4割まで平均接種率が下がってくると、学級閉鎖の日数が10倍ぐらいになるんです。ことしは非常に学級閉鎖少ない。これもいいことなんですけど、やっぱり時節時節できちっと予防接種を受けられる体制っていうのも必要ではないかなと思います。事10月から12月にかけて、病院などではインフルエンザの予防接種を受ける子供たちが待合に多く見られます。しかし、小学生までの児童は2回接種が必要であって、健康保険の適用もないため、高額な費用が必要となります。金銭的な面から接種を諦めるケースが出ないように、助成が必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

インフルエンザ予防接種は、基本的に任意の予防接種となっております。そういう背景があります。また、任意接種の場合、自己の、自分自身の責任において予防接種であるため、国の救済制度もないという状況があります。こういった任意接種に対する助成については、健康被害が生じた場合、救済、県内各市町の状況などを踏まえ検討する必要がある、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 先ほど学級閉鎖の例を言わせてもらったんですけども、集団免疫という考え方があります。例えば、学校の1クラスの中で免疫を持っている人が多ければ、その一つの集団は全体として多少感染者がいても、感染が広がりにくい。インフルエンザの予防接種に関しては、毎年型が違いますし、なかなかその打ったからといって100%発症を防げるというものではないにしても、例えば発症の率を下げる、

それから、発症しても重篤化するリスクを下げる、そういった意味だけでも予防接種の効果があると伺いますので、ぜひ受けやすい体制をつくっていただきたいと思います。

例えば、子供が、私、先ほど2回接種が必要だと申し上げましたが、この町内のある医療機関で子供が予防接種受ければ、1回3,500円の病院がありました。それぞれの病院によって金額違うんですけれども、3,500円の病院で小学生がじゃあ2回受けたら7,000円です。大人は1回接種で、例えば浜坂病院などですと、1回の接種が恐らく6,000円弱ぐらいだったかな、小学生のほうが高くつくんです。親は子供がインフルエンザにかからないように受けさせたいんですけども、やはり2人、3人とお子さんがある世帯にとってはその1人7,000円という負担が、3人いれば2万円超えますので、とても大きい。一方で、高齢者に対してはインフルエンザの接種の助成制度あると思います。高齢者は例えば発熱した症状がわかりにくいとか、それから重篤化になりやすいということもありますので助成していると思いますけれども、事集団免疫ということから考えたり、金銭的な負担の面を考えれば、やはり子供に対してもインフルエンザ予防接種の助成が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。7,000円、本当に3人おれば2万円と、本当に高額な金額になりますし、今後、現状の検討をする必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ進めていただきたいなと思います。特に学校の先生なども、恐らく予防接種受けられていると思うんです。注意されながら勤務されていて、学校の先生の場合ですと、それぞれの共済のほうからどうも接種に対しては補助が出るような形になっていると思います。当事者である子供が受けやすい環境を整えていくように進めていただきたいと思います。

次に、授業時数の確保と学校行事の関係について伺います。新しい学習指導要領、本年までの移行期間を経て、来年度から本格スタートします。小学校では英語の教科化などにより授業時数が増加します。既に特別な教科としてスタートした道徳などの影響もあり、本年度も授業時数確保のため一部行事を削減している学校も出ています。地域教育、地域学習を掲げる中で、授業時数確保の取り組みは学校任せでよいのでしょうか。町として長期休業の短縮といった議論はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の件ですけれども、小学校ではいよいよ来年度から新学習指導要領がスタートいたします。3、4年生で年間英語、外国語活動が35時間、それから、5、6年生で外国語が年間70時間の実施ということでありまして、本町ではも

うそれを見越した形で、今年度より小学校3年生以上で週当たり授業時数1こまふやして、全体の授業時数を確保するという取り組みをしております。年間外国語35時間、失礼しました、外国語活動の35時間、外国語の70時間、それが次年度からあるわけですが、そういったことで今年度先行実施しているということで、今御指摘のあったような、道徳が教科化されたことでその影響が出ているということはないと認識しております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 本年度の状況ですと、例えば春の遠足がいつの間になくなっていったとか、保護者の方が、連絡が来ないけど、ことしの春の遠足はいつやるんだろうということを、この地域、私がかかわった学校は春と秋と2回遠足のある学校でしたので、ほかの学校でもそういう校があったようです。やはり行事事というのは、地域の協力や保護者の協力なくして上手に実施できませんので、保護者の理解という点も必要なのかなと。そういう意味でいうと、次年度の行事予定というのは、今、多分周知しているか、新年度になってから周知するか、それは学校のやり方次第だと思いますが、早い段階で、学校はこういう形で取り組んでいくんだとアナウンスする必要があるかと思います。それぞれの、例えば行事が1つなくなるにしても、行事にはやはり実施する目的があったはずですので、それがただ子供がそれを楽しみにしているだけではなく、1つの目的が何らかの授業時数の関係でなくなるということの影響をよく考えていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 行事で子供が育つということもすごくありますし、とても大事だと思っています。でも、学校の中では1年間を通して、学校評議員会とか自己チェックをしながら1年間を振り返って、今年度の教育課程はどうだったかとか、いろんな行事の見直し、精選とか、そういったことはやっぱり年度ごとにやっていっていることがあります。議員のおっしゃったように、行事にはやっぱり目的を持って、狙いを持ってやっていかないといけないと思いますし、今までやっていたからそのとおりにやっていくとか、そういうことではやっぱり発展的な教育にはならないと思いますので、不易流行という言葉がありますが、その時代に合ったことを取り入れたり、また、2回やっていたところを、先ほどおっしゃったような1回にするというようなことも見直しをしながら、子供たちへの教育的効果が得られるような形でやっていく必要があると思っています。

保護者の方への理解とか地域の方への理解というのは、4月になれば年間の行事予定という形で出るとしますので、そういった形で理解をしていただけるように努力する必要があると思っています。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ちなみに、こういうふうに恐らく年間の授業の計画とい

うのが、行事を削らないと組めないぐらい、多分今、授業時数多いと思うんです。そんな中で、例えば学級閉鎖であったり、このたびのコロナによる臨時休校であったときの、授業が終わり切らないで年度末を迎えてしまうケースも出てくるのではないかなと思うんですけれども、その点の学力の保障というか、授業の補填というのはどのようにされるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今回の、こういうコロナのことで急な対応が求められたわけなんですけれども、そういったことで、学力保障ということで大変私も心配をしまして、各学校園には学力保障、この2週間の休み中で子供たちができることを手だてをしてほしいということは申し上げております。

それと、それに当たって、年間の授業時数等のことも、この時点でどれぐらいの授業時数を確保できているのかということも調査をかけました。3月3日時点で、やっぱり大事なところは、ほぼ教科によれば100%行ってるところもありますし、90何%、ほぼどの教科も行ってるようです。2週間明けて出てくれば、この見通しでいけば、授業時数は確保できるかというふうに調査をして、こちらは受け取っております。

これ以上もし伸びた場合ということが想定されるわけですから、そういったところも考えて、今現時点では夏休みの短縮とか、そういったことは考えていないですけれども、学力保障大事なので、そこはしっかりと対応がこれから出てくる場合もあるかなということは思っておりますが、現時点では今、考えてはいないです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 長期休業に関しては、各校で日数を単純に決められるものではなくて、町の例規の中で定められているものだと思っております。ですので、もしまた必要があれば、その単年だけの特例的な措置になるかわかりませんが、各校の負担にならないように、きちっと子供たちの学力が保障できるように、教育委員会と各校が協力して進めていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろんなことを想定しながら、考えながら、調整も要る部分もありますし、子供たちの学力保障ということをしかりと踏まえながら、負担のないような形で進められるのが一番いいかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。町のビジョンと住民参画についてお伺いします。

まず初めに、浜坂駅前の開発事業についてお伺いします。兵庫県の道路改良事業が少しずつ進む中、本町の玄関口、町の顔である浜坂駅前の開発はこの町の今後を担う事業と言えます。一方で、数年前に商工会、駅前商店会といった地域住民との意見交換が行われてから、いまだにその方向性が示されていない。現在の進捗状況と今後の展望を伺

います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度から県の事業で、いよいよ本格的に駅前から浜坂北小学校まで、それから南線の各工事が着手されます。令和5年度の完成を目標にしております。こういった中、駅前を見られたとおり、既に米田茶店さんを初め、整備が少しずつスタートいたしております。

この駅前の再開発といいますか、周辺の整備につきましては、庁舎内で現在プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行っております。これまで3回会議を行っております。そのうち2回は県のアドバイザーを派遣していただいて論議をいたしております。今年度、令和2年度、引き続きこのプロジェクトチームを中心に計画作成を行ってまいります。

また、地域の意見、これまで駅前商店街の方々、商工会の方々を中心に一度議論の場を持たせていただいておりますが、今後、地域住民の声なくして町の活性化は図れないという立場から、町、駅前の商店街の方々を中心に論議を深めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 地域の方が心配されているといいますか、方向性が示されていないというふうに私も伺ったのは、要は、今、町長はプロジェクトチームで進めていると御答弁いただいたんですけども、その途中経過が見えてこない、例えば1年なり1年半間があけば、どういう取り組みになっているのかなというところが不安になってくるわけです。そしてまた地域の方にとっても、今、商店会は高齢化、事業主の高齢化が進む中で、空き店舗がふえつつあります。都会の商業地と違って、例えば商店を閉めても、住居兼の、店舗兼住居で、店舗を閉めてもその家屋にお住まいの方も多いため、なかなか空き店舗だ空き店舗だと言って簡単に使えるものでもない。そんな中で、全体のビジョンが見えないと、なかなか今事業を営んでいらっしゃる方も不安を感じられると思いますので、途中経過なり、もし今内容でわかっている点があればお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 早急に、できるだけ早く、これまでの途中経過、駅周辺の商店街の方々を中心に報告会なりを持ちたいと思っております。

駅前、これは駅との話し合いが基本なんですけど、現在、昨年度、昨年、香住の駅前がきれいに整備されております。ああいった方向で改修しようかということでレイアウトを引いておる最中でありまして。それから、米田茶店さんが、あそこ更地になっとるんですけど、交番のあり方、そういった、交番が今の位置でいいのかどうか、そういったこと、それから、さらには、これが一番最大の課題なんですけど、北小学校の横断橋、これをJRは残してほしいという方針でありますけど、県の土木は撤去してほしい、そ

ういう考えで、意見が双方折り合っていないという状況もあります。そういう状況を踏まえつつ、皆さん、関係町民の方々の意見、商工会の意見なども聞きながら議論を煮詰めていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 余り予算にかかわることってというのはまた予算の委員会の中でお伺いすればいいのかなと思うので、細かくは触れないんですけども、想定している区域といいますか、浜坂駅前が開発といいながら、例えば予算の中では駅前広場の整備と書いてある部分があったり、それから商工会の駐車場の整備って書いてある部分があったり、地域の皆さんとしては、商店街も含めた形の活力がないという部分を心配されている部分があったり。どの程度のエリアのことを考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数年前に駅前の一等地を寄附していただいたエリア、現在駐車場で使っておるようであります。そういったエリアも含めて、商工会の駐車場も含めて、商工会のあり方などもできれば提案させていただいて、駅前全体像の見直しといいますか、提案をできたらいいな、そのように思っております。

それから、これは8年前、合併した、馬場町長のときだったと思うんですけど、南北自由通路ということで、駅の上に橋をかけるという話もありました。そういったものが本当に、巨額な金が要るんですけど、できるのかどうか、そういったことも踏まえた上で計画をつくっていきたくて考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 商店街、地域の皆さんがそれぞれの事業、平澤君、ああ、もうこれ、みんな3年も5年ももたんぞというふうに感じられてる方もいらっしゃるんです。ですので、早い段階で進めていただきたいのと、もう一つは、それぞれの店舗が高齢化を迎える中で、町と一緒にそのプロジェクトに取り組んでいくプレイヤー、要はその地域の中で音頭をとってくださる方っていうのがやはり少なくなってきているのかなと思います。当然、その地域に長く根づいた方が力を出していただいて、町と協力しながら進めるのが一番いいんですけども、少ない人数だとなかなか難しい。そういうわけで、地域おこし協力隊を活用してはどうかと思いつつ、この一般質問をつくらせてもらいました。

令和元年度予算で計上された地域おこし協力隊の活動拠点、商工会館のワンフロアを使って、事務所のように使うということをたしか当初予算のときに説明されたと思うんですけども、この活動拠点については一向に取り組まれていません。さらにまた、この地域おこし協力隊というのは、移住定住の看板となり得る立場だと思うんです。ただ、この協力隊の応募状況も芳しくない。

私は、従前から協力隊の活用については、いろいろと提言してまいりました。国の補

助がついた単純な臨時職員じゃないよと、きちっとしたビジョンを持って来てもらって、その人にこの地域の中で活躍してもらいながら、任期が終わったら残っていただくというのが理想ですよということをずっと申し上げてきたつもりです。

現在の募集の状況、予算の資料もあんまりあれなんですけど、例えば新規で13名予定しているという形でしたけれども、これ、今、充足されるんでしょうか。ちょっと募集の状況、応募の状況を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会館の一部を利用するという計画については、協力隊員が途中でやめたこともあって、現在、利用していないというのが実態であります。それから、現在、協力隊員7名が活動をしていただいております。令和2年度は13名の募集を予定いたしておりますが、現状につきまして、担当課長が内容を説明させていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 令和2年度に向けましては、13名の募集をかけさせていただいております。今現在、2名の応募が確定といいますか、ほぼほぼ決まりつつある。今、話を伺っているのが3名という状況でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 13名ですよ。もう本年度もあと1カ月切っておるんですけども、新年度事業でスタートするにしても、なかなかこういう状況だと難しいんじゃないでしょうか。特に、もう長く募集をかけていて、全く手が挙がってこない、埋まらない協力隊のメニューもあります。これ、いつから募集してるかなというのも見受けられますので、きちっと整理する必要があるのではないかなと。私、先ほど答弁いただいた商工会館の一室を使ってというのを、すごくいい考えだなと思って聞いたんです。やはり地域の中で活動していただいたり、地域の人が動くところに顔を出していただくというのが移住定住の中ですごく力になるのかなというふうに思ったものですから、該当するであろう協力隊員がやめられたということでその事業自体がストップしているのは非常に残念です。

先ほど申し上げました、駅前商店会の振興にこの地域おこし協力隊を、例えば地域の調整役であったり、町のプロジェクトチームの中にも入ってもらったりしながら進めていけば、例えば事業がどんどん進んでいく中で、定住したときに、もうその時点でその人はこの町の中で顔が売れているという状況になると思うんです。だから、今応募が少ないという結果になっておりますけれども、お互いにとって、町にとっても協力隊員にとってもいい環境、協力隊員が夢を持ってこの町に来ていただいて、活動して、定住する。町としてもそれをサポートしながら、1人人口がふえる、それからまた町の活力がふえる、そういうふうな事業展開が本来の地域おこし協力隊の業務だと思いますので、その点、商店会の振興に協力隊員を活用するという提案はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった活躍の仕方も当然あると思いますし、これまでから地域おこし協力隊のあり方については、いろんな御意見を議会の皆さんからいただいております。本当に、当町に来ていただいてよかったなど、将来ビジョンを持っていただく、最終的には国の目標でも、その地域に残っていただいて頑張ってくださいということが大きな目標の一つになっております。そういった意味でも、地域おこし協力隊員の持っておられる力をフルに発揮できるような、そういう方向を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

次に、認定こども園の候補地の決め方についてお伺いいたします。

浜坂認定こども園については、我々誰もが早期の改築を望んでいます。狭い地域ではなく、大きなまちづくりの視点を持って考える必要があるのではないのでしょうか。先般来、一般質問の中で、町長はどうもまた現在地を中心とした形での調整を望まれているのかなというふうに聞いていたんですけれども、一つの手続、結論として、議会においては、現在地に対する、ノーだという結論も出ております。先ほどまでのやりとりでどこをということまではお伺いしませんが、今後どのように候補地を決めていくのか、その方針をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの論議の中でもある程度は考えられるところは出ていると思っております。議会のやはり承認を得ることができる場所、そういったところを考えておりますし、今回も要望書が2,000も出ております。そういったところとの兼ね合いを十分に考えた上で、候補地を提案したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 大きな物事ですので、我々議員の中にも賛成、反対ありますし、町民の皆さんの中にも当然、賛成、反対あると思います。たくさんの数の署名、要望書をいただいておりますのを全部閲覧させていただきました。数の問題ではなく、これだけの署名を集められたということで、取り組みをされた、音頭をとられた町民の皆さんの熱意、それはすばらしいなと思います。ただ、それぞれやはり譲れる部分と譲れない部分、先ほどの一般質問の議論の中にもありましたが、考えの中で相違がある部分はどういうふうにしり合わせていくのか、検討していく必要があろうかと思っております。

ということは、今の町長の答弁ですと、庁舎内の議論で候補地を提案されるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 庁舎内というよりは、決定権は議会が持っていますから、議会がオーケーという、そういった位置ですね、そこを考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 最終の決定といいますか、議決という部分では、我々が確かに持っているんですけども、議案として提案されるのは当局ですので、当局がこの場所にどうですかという提案をされる、その候補地をどういうふうに決められるのかなということをお伺いしてるんです。方針だけでもあれば、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度も答弁しておるんですけど、長く使うこども園、将来の子供たちのために、多くの地域の住民、町民、そして議会の皆さん、そういった方々が一人でもたくさん賛成していただける、そういう場所、そういう答弁でお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この質問、少し視点を変えてみたいなと思います。昨年10月に新温泉町教育長名で、浜坂地域の認定こども園の整備のあり方についてという文書が出ております。これは、10月30日に開催された総務教育常任委員会の中で提出された資料です。同じ日、同じ委員会の中で、整備検討委員会の検討結果の報告が出ております。

この整備のあり方についてという文書ですけども、これは委員会の資料として出された以外にオープンにされているのでしょうか。例えば、浜坂地域においてはとっても大事な内容だと思うんですけども、ホームページに載せてみたり、整備検討委員会の事後の報告で報告してみたり、そういうことはされたのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） ホームページには、まだ載せてないと認識しております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ということは、総務教育のこの委員会の中だけしか人の目に触れてないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 教育委員会の内部で検討して、それを議会の委員会に提出したということでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 私、今の大項目の質問は、町のビジョンと住民参画という点でお伺いしております。この整備のあり方についてという文書ですけども、今まで町長が御答弁された内容、教育長が御答弁された内容、そのまんま大体書いてあります。基本方針として、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の機能に特色を持たせ、そ

れぞれ存続させる。地域とともにある認定こども園として、また、地域の中で地域から愛され、地域の方との触れ合いの機会を多く持つ、そういった基本方針が書いてあります。一方で、求められるサービス内容等の視点というところで、大庭の認定こども園、大庭地域については、地域型保育事業、小規模保育事業への移行も視野に入れることも必要である。これは、ゼロ歳から2歳を対象とした保育事業です。なお、この場合は、3歳から5歳は浜坂認定こども園等で教育、保育を受けることとなる、そういうふうに書いてあるんです。

今、議論されている中で、浜坂認定こども園の候補地、現在地中心で提案されたり、また、これからそれを中心とした形の意見が出てくるのかなと思いながら、今この大庭の地域の方というのは、将来的に3歳から5歳は浜坂認定こども園等で教育、保育を受けることになる、この事実を御存じなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来、人口の動き、子供たちの数の推移を見て、そういうことも視野に入れているということで、すぐそれをやるという意味ではありません。そこは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 先ほど町長、答弁で、長く使われる施設ですのというふうにおっしゃいました。長く使われる、恐らく30年以上使うと思うんですけども、新築されればですね。その間に、大庭の地域の子供、3歳から5歳といいますと、保育園児の過半数を超えらると思うんですが、この子たちが浜坂のほうで保育を受ける、その点をやはり大庭地域の、大庭の認定こども園を利用される地域の保護者にアナウンスしないというのは、住民参画、それからまた住民の意見で地域に保育園をつくるという町長のお考えと矛盾するのではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すぐ実行すると言っているわけではありませんし、何ら矛盾しないと考えております。基本的には、大庭認定こども園は存続するという、そういうスタンスで来ておりますし、その推移によって設備、機能のあり方などを検討するというところでそういった表現になつてるということで、それをあえて告知する必要はないと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 整備方針として、特色を持ってということをおっしゃっております。大庭認定こども園については、現在の立地が浜坂病院、それから老健ささゆり、また社協の浜坂というふうに、保健・医療・福祉ゾーンにある。これはこのとおり書いてあるんです。そこで求められる特色というのが、ゼロ歳児保育であったり、病後児、病児保育、そういったニーズに応えられるように整備するというふうに書いてあるんですけども、その点は間違いはないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供が減るという前提で平澤議員はおっしゃっておられると思うんですけど、全てが減るという方向で、じゃあどうするんだという論議には私は考えておりません。ふえる方向、高規格道路もできます、鳥取の距離も近くなります。そうすると、もともと住環境を、子供たちの環境を整備することによって、ふえる可能性は当然あるわけです。そういった場合の周辺の環境のあり方、それを述べているということがあります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 第2期の整備検討委員会、議事録の中で、何回も大庭についてはどうするんですかという議論がたびたび上がってきています。津波のリスクがほぼなくなった、県の見解が出たという段階で、より古いのは大庭ですよ。じゃあ、大庭はどうするんですか、大庭を先にしなければいけないんじゃないんですかという議論が出た際に、この整備検討委員会は浜坂の認定こども園を整備するための委員会ですので、今は浜坂の議論をしてくださいとおっしゃりながら、2園は存続させますという大前提の中で整備検討委員会の検討方針が出てきているというふうに読めます。ただ、その前提となる2園存続の中で、大庭の3歳児から5歳児が浜坂に通う可能性があると言われたときに、果たしてこの整備検討委員会の議論はこのとおりに進んだのかどうか。大庭地域の了解もきちっととらなければならないのじゃないでしょうか。その点を整備検討委員会の中では触れずに、整備検討委員会の最終は9月に報告案をまとめております。翌月に、この整備のあり方についてという文書が出る。その文書を整備検討委員会の方にもきちっと報告する必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった議論もあったかもわからないんですけど、その可能性があるのと、そういう論議の中で、基本的にはやっぱり大庭認定こども園は従来どおりの運営をやっていくというのが基本的なスタンスです。それをあえて、将来こうなるよという、そういうことを、逆にいうか、何か不安感をあおるような、そういうことは必要ないと思っておりますし、あくまでも可能性があるという、そういうことであります。すぐすると、そういう提言ではないということは御理解いただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この教育委員会名で出しているものなんですけれども、2園存続という形であくまでも報告を出しています。その中で、昨年度ですが、大庭の地域の方に住民懇談会をしたときには、福祉ゾーンとなる病児・病後児保育のこととか、そういったことも少し説明をさせていただいております。その中で御意見を伺っているように思っております。大庭のことを進めるについては、もう本当に、まず浜坂地域のことがきちんと決まって、そして大庭にかかりたいという思いを強く持っております、大庭の方の意見、保護者の方の思い、そういったことはしっかりと聞いていかないといけ

ないと思っております。丁寧にいろんなことを進めていかなければならないと思っておりますので、そのようにちょっと、今の答弁としてさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） このたび、浜坂の地域の町民の方を中心として、非常に熱心に要望書を集められた、その本当に努力については敬意を表すんですけども、ただ、書かれた内容を見ますと、大庭の地域の方なんか書かれてるんです。果たしてこういった、将来的には3歳から5歳は浜坂に通う可能性もありますよというようなことを認識しながら、現在地でという要望書に署名されたのかなど。私、整備検討委員会の議事録をホームページにオープンにしてくださいということを申し上げました。その中で、1月の委員会の中で再度、出てませんよということを申し上げたところ、失念してましたということで速やかにホームページに載せていただいたと思っております。

要は、正しい情報が町民の方に伝わらない中で、住民参画ということを言われても、我々も情報が偏っていたり、少なければ、判断を誤ることもありますし、町民の方も思いが違ってくるのではないかなと思います。ぜひ、この整備のあり方、浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について、きちっとホームページに載せていただいて、町を挙げての候補地の検討というふうにつなげていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 限定するものではないと、あくまでも計画ですから、そこは御理解をいただきたいと思えます。5年後、10年後の周囲の意見が、しゃあないと思うのか、それとも、いや、従来どおりやっていけと思うのか、そのときの意見によって行政の考え方は当然変わってくると、それがまちづくりだと。基本的にはやっぱり地域の声、住民の声を基本に進めると。それは5年後、どう変わるかわからんのですが、10年後、どう変わるかわからんのですが、その時々によって政策は変わると、あくまでも計画であるということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ホームページに載せることの答弁をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページに、議員が言われたからといって載せるのがいいのかどうか、改めて検討したいと思えます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。

中小企業等振興条例の位置づけについてお伺いします。まず、指名基準と条例の関係についてなんですが、入札業務について、かねてから町長は、町内事業者でできることは町内事業者を優先すると述べられていらっしゃいます。本町の定めた中小企業等振興条例にも合致した内容だと思っております。ただ、実際の指名競争入札において、町内

事業者、町外事業者が混在する事例も見受けられます。建設工事入札参加者選定要綱、この要綱に定めた事業者数、発注金額、予定価格等によって、最低何人指名が要りますよというふうな、この事業者数と、それから指名の願いを出された登録数とに差がある場合に、どちらを優先されるのかなど。要綱と中小企業等振興条例とのかかわりについてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内事業者が本町の経済発展に果たす役割は大変重要であります。公共工事や物品及び役務の調達の際には、公正な競争性を確保し、町内事業者の育成、町の産業振興及び町民の雇用促進に資するため、町内事業者で調達可能な事案については、極力、町内事業者の受注機会の増大に努めてまいっております。一方で、業務の特殊性などから、町内業者で基準を満たさない、そういった案件もあります。こういった場合は、町外の事業者も選ぶということでもあります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） これ、以前も少しお伺いしたかもわからないんですけども、程度の問題なんですか。それとも、全く技術的に町内に業務ができる事業者がいなければ当然町外に求めざるを得ないんですけども、例えば要綱では5人以上、5社以上入れなきゃいけないときに、町内に1社しかその技術を持った事業者がない。そういった場合、町内事業者だけで発注するのか、それとも、やはり数字の5社以上というところを中心として、町外事業者も交えた形で指名するのか、その点の整理をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 町内に全く対応できる事業者がない場合は町外ということになりますけれども、その中でも、町外業者がメインなんですけど、例えば耐震とかの形でなかなか町内ではできないというところがある場合も、町外業者と連携する形でしていただくということを想定して、町内・町外業者をあわせて入札に参加していただくという形で、町内業者の育成も視野に入れて指名をしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今のおっしゃっている内容というのは、指名自体は町外での事業者で指名するけれども、施工は町内事業者でやるという形なんですか。ちょっと済みません、私の聞き取りが難しかったもんですから、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 先ほど申し上げましたのは、町内業者でなかなかそういう実績がないところがあります。そしたら、町外業者だけに絞ってしまわないといけない。こうすると、町内業者にはずっとそういった業務が携われないので、そういった実績が

ないところも入れて、町外業者と連携する中で業務ができるような形であれば、指名の中にとっていただければ、町外業者と連携する中で業務をしていただくということもある場合には、町内業者、町外業者、あわせた形で指名をさせていただいているケースがございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） それはJVの形ではなく、純粋に事業の能力的には、ひょっとしたらできるかもしれないという中での実績を積むために入札の名簿に載せるということでもいいでしょうか。

○議長（中井 勝君） いいでしょうか。

田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 設計業務などで、耐震とかの実績がなかなかないというふうなところで、町外だけであればずっと町外業者だけになってしまいますので、町外業者だけではなく、そういった業者と連携する中で、町内においてもそういった形で取り組めるという条件を付して指名の中に入れていただく。たまたまその場合にはとれてないというケースもございますけれども、そういう対応で町内、町外の業者が混在しているということがございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） わかりました。ありがとうございます。

では、次に、もう1点お伺いします。

最低制限価格の設定についてなんですけども、この最低制限価格を設定しない委託業務、こういったものが入札の結果など見ますと見受けられるんですが、こういった業務、その業務の品質は保持できるのでしょうか。また、かつて少し報道などもされましたけど、1円入札のように、他の思惑が入る余地を残したような入札になってしまうのではないのでしょうか。公平な入札、契約事務がこの最低制限価格を設けない中で執行できるのか、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

当町では、平成21年5月から、適正価格での契約を推進するため、入札により契約を締結する工事で予定価格が130万円以上のものについては、最低制限価格制度を導入いたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、最低制限価格を設定してない業務については、いかがなんでしょうか。例えば、測量であるとかコンサル系の業務については、最低制限価格、本町においては設定してないように見えるんですけども、その点はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 建設工事については、国の基準に基づいて、労務単価等ありますので設定しておりますけれども、委託につきましては、国において積算容量とか労務単価などに類するものがないので、そういった積算体系が確立されていない、こういった状況でございますので、最低制限価格というものは本来予定価格をもとに設定するものでありますけれども、そういった設計体系が確立していないということで、業務委託については著しく市場価格と乖離するという懸念もあるため、この最低制限価格というのを設定していないというところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今の副町長の御説明ですと、そういった業務に関しては最低制限価格の設定ができないような御答弁だったと思うんですが、現にコンサル系の業務についてもこの最低制限価格を設けている自治体がたくさんあります。よその自治体のことを例に挙げてというのは余り一般質問としてどうかなと思うんですけれども、現状として、先ほどの町外事業者が入ってくる、入ってこないという部分と、この最低制限価格の設定がないというところで、こういった測量や建設、コンサルタント系の業務に関しては、町外の事業者が指名を受けて、とんでもない安い金額で応札するということが可能になってくるわけなんです。それで果たして、町内事業者を、振興を守ることができるのでしょうか。御答弁願います。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 最低制限価格については、先ほどおっしゃったような近隣市町等の状況を見ながら、また今後検討していく必要があるかと思います。ただ、これまでなかなかそういった基準を設定していない中でも、いろんな形で町内業者の育成のために最低制限価格の引き上げを建設業のほうでは行ったり、見直しはしているところがございます。また、委託についてはまだそういうところまで踏み込んでおりませんが、入札制度の改善については毎年いろんな形で取り組んでいっておりますので、そういったところについても今後研究をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 恐らく調べればすぐ出てくるような内容だと思いますので、ぜひ公平な入札が執行できるように、また、この町内の事業者がきちっと仕事ができるように、最低制限価格の設定については前向きに取り組んでいただきたいと思っております。その答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、地元業者、適正な価格でいろんなこういった町の入札案件に参加できる、そういう形をつくって、地元業者が繁栄といいますか、地元業者の育成につながるように努めてまいります。

○議長（中井 勝君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。35分まで。

午後3時17分休憩

午後3時35分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、13番、中井次郎君の質問を許可いたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、3点にわたって質問をさせていただきます。

最初は、風力発電の事業の問題であります。風力発電事業の中止を求める署名活動を私自身もしてるところであります。ぜひ御協力をお願いいたしたいと思います。こういった中で、もう中止ではないのか、やってみなければわからない、こういった声が出てまいります。

こういった中、先日、鳥取県の琴浦町に行政視察に行つてまいりました。琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置し、その地勢は、総じて、南は大山の山麓大地と急峻な山地、町内を南北に流れる川に沿って平野部が開けています。特産品は、二十世紀梨と芝生だそうであります。大山乳業の本社がある町でもあるわけであります。

琴浦町で展開される東伯風力発電事業は、設置者は日本風力開発株式会社、稼働は平成19年4月、定格出力は1,500キロワット、風車は13基設置をされています。その規模は、高さが100メートル、羽根の長さが35.2メートルであります。今回、風車は事故のために全てが停止をしておりました。この東伯における発電事業というのは、芝生の畑のど真ん中に建ってるわけであります。新温泉町で予定される風力発電事業と全く違った土地の形態の中に建ってることであります。

こういった中で、視察の目的は、ことし1月8日に琴浦町で起こった風力発電事業用の風車1基が破損した事故、その原因は何か、そして、人体に対する影響はあるのかなのか、これです。行政視察に行きますと、破損した原因については、現在、発電事業を行っている会社が第三者委員会を設置し、原因究明を行っている、ということになります。私の目には、いわゆる経年劣化、年数がたったことによる劣化だと思えたわけであります。13年、経過をしています。

次に、人体への影響であります。風車の音が聞こえるようになり、夜眠れない、いらする、病院に通院してるなどの影響が出ています。琴浦町の森藤地区、41戸であります。そこでは風車騒音に関するアンケート調査を行い、最も近い住宅、風車から317メートル、この方たちに対して、あなたの家で風車の音が聞こえますかという問いかけをしています。結果として、とても大きな音が聞こえる25%、少し聞こえる44%、全く聞こえない17%、聞こえているが気にならない11%。その音が聞こえる

ようになり何か変化しましたかと、これは複数回答であります。夜眠れない19%、いらいらする11%、病院に通院をしている3%という結果でございます。風力発電は、家庭を壊し、地区の連帯をも壊している実態であります。その地区の住民から率直な声を聞かせていただきました。横で嫁はすやすや寝ている。ところが、私はいらいらして眠れないと、シャドーフリッカーで目を回したこともあると、このように証言をしています。風車がとまった今はどうですかと尋ねたところ、ぐっすり眠れますと。41軒のうち3軒が二重サッシにしてもらいましたと。しかし、壁とのすき間から音が入ってくるようになり、引っ越しを考えてるとも証言をされたわけであります。

このように、私もこれほど人体に影響するものについて、驚いたわけであります。要は、一家の中でも奥さんと御主人とで違ふと。耳の感覚というのがやっぱり違ふ。そして、家でも聞こえるとこと聞こえないとこと、そういった状況だということであります。したがって、なかなか個人の意見が反映されないと。私は、やっぱり1人でもこういった被害があれば、こういった事業はやっぱり中止に持っていくのが当たり前だと考えてる次第であります。

こういった中で、兵庫県は告示542号、環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等における規制基準の一部を改正する、こういった告示を出しました。これは令和2年3月21日より施行することになっております。内容は、新基準は施行日以降に新たに設置した風力発電設備に適用すると。新基準への評価をお尋ねしたいと思っております。現在の基準値から10デシベルを減じた値、対象は施行日以後に新たに設置される風車に適用されるわけであります。このことについての評価をお尋ねをしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

まず、人体への影響であります。国のほうでは風力発電施設の稼働により発生する低周波音、それから超低周波音による人体への影響があることについては明確に認めてはいたませんが、既に稼働している地域住民からは、風車が稼働を始めてから目まいがする、夜眠れないなど訴えがあるということを知っております。地域住民の健康に害を及ぼす事業を町として認めることはできないと考えております。

また、規制の基準の一部改正であります。県の条例でこのたび大きく規制値が厳しくなっております。この風力発電設備に関する騒音は環境の保全と創造に関する条例により規制を行っており、生活環境保全上の懸念が増大することから、規制基準の見直しについて環境審議会でも検討され、風力発電施設に関する騒音の規制基準の見直しについて、1月21日に規制基準の告示が改正され、3月21日より施行されることになりました。実際の騒音規制値はこれまでの45デシベルから35デシベルと、大変厳しい規制値になっております。ほとんど人の耳に聞こえないような、そういう規制値と聞いております。このことで、新温泉町で計画されております風力発電施設の大半が規制基準に合わない、非適合となる、そういう見込みが出ております。以上であります。

- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） 町として認めることはできないと、この新温泉風力発電事業についても適用がされるということなんでしょうか。その点について、もう一度答弁をお願いします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当然そういうことになると思います。
- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） そういった中で、騒音規制については町が第一的に行うと、県は第二次だというお話を聞いてまいりました。要は、町が業者の設置したものの音をきちっと把握をして、県に一つはその内容を提出すると。もしそれに従わなければ、県がいわゆる命令を下すということになるんでしょうけども、これでよろしいんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。
- 議長（中井 勝君） 田中副町長。
- 副町長（田中 孝幸君） いろんな計画ができて、最終的な届け出というのは町を通じて、町が受け付けるという形になるっていうことでございますけれども、それ以前に、こういう事業計画をする際に、そもそもその35デシベルをクリアしたものができのかっていうふうな事業計画を立てる必要がございますし、そもそもその前に環境調査とかイヌワシとか、そういったものの調査をまずしなければ計画を立てることさえできませんので、現時点ではその事業者については風況調査は一部かかったものの、実際の計画に当たるような調査については一切取り組めていない状況でございますので、そういった手続については現時点で何ら進んでいないというふうに理解しております。
- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） ということは、この、仮称ですね、新温泉風力発電事業ってのはまだ認可をされてないと。私も勘違いのようなことをしてたんです。しかしながら、県にも問い合わせする中で、要はFIT法、いわゆる電力買い取り法、これの一つは中での、関電なら関電と契約をしてると、それが認められたっていう段階であって、決して事業認可などはされてないと。事業認可は、要はイヌワシの調査だとか、環境アセスだとか、そこら辺のところやられて初めてそれが成立して、よしということになると、これが事業認可だというような県の認識をいただいたわけですけども、それでよろしいでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 田中副町長。
- 副町長（田中 孝幸君） FIT法の適用は受けて、たしか来年の3月までの期間に事業化をしないと、そういったまた見直しは、一定の収入がその期間までに行えば売電価格がある一定の額は保証されますけれども、それまでに事業化を実際に行なわなければ、こ

の事業についてはそういった特例の適用を受けられないよってというのがF I T法の世界だ
と思います。実際に事業にかかるとなれば、どんな事業をするのか、それまでに環境の
アセスであるとか、当然進入路であるとか、いろんな開発行為をして、事業化について
計画をつくらないといけませんので、少なくとも環境アセスについて、イヌワシとかそ
ういった自然環境、非常に高度な配慮が必要な状況でございますので、期間的にもなか
なか間に合わないのではないかなと。事業化の計画をつくるに当たっても、計画の手續
が間に合わないのではないかな、まだ一切の、風況調査以外は何もなされておきません
ので、そういった認可とかそういう段階にはないものというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） わかりました。まだ、しかしながら、業者がギブアップ、
いわゆるもうやりませんということは答えとしては出てないんです。あれがいわゆる答
えが出ると、経済産業省のほうにちゃんとそういう窓口があって、それがインターネット
で見れることになるとるんですね。それがやられるまで署名をしっかりとやっていき
たいと考えている次第です。

そういう中で、町長の提案説明の要旨の中で、少しこれはどうかと思う表現がござ
いました。関係機関等とも連携しながら慎重な対応を行うと、こういう表現なわけであ
りますけども、兵庫県は規制基準を厳しくして、事業中止に追い込む姿勢を感じるわけ
です。ぜひ事業の中止を求めると、こういった踏み込んだ表現を求めたいと思いますが、
どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所信表明では穏やかな表現にしました。基本的には反対という
ことを書きたかったんですけど、いろんな差しさわりのない表現にさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、書いたものはやっぱり書いたもので、ずっと今後
も残るわけですし、やっぱりそこら辺のともきちっと姿勢を、あれだけテレビの報道
の中でも反対だという話が言われてたわけで、全国にはもう既にそのあれが出てるわけ
ですから、それを踏襲するべきだということを申し上げときます。

次に移ります。新型コロナウイルス対策、これについて質問させていただきます。こ
のウイルスが出てから、町民からはマスクが手に入らない、それからトイレトペーパ
ー、ティッシュがない、それで、一体、もしそういう症状が出れば、どこに言えばいい
のか、こういう声があるわけです。

それは同僚議員も質問されましたので、そういったところは私はあえて聞きませんけ
ども、このような中で、いろんな行事が中止になってるわけでありまして。例えば岸田川
クリーン作戦、3月7日土曜日に予定してるようでありまして、これも中止だと。
私は本当に過敏になる必要もないかと、そこまで。新温泉町には何も出てないじゃない

かと。それで、新温泉町の方がそのクリーン作戦をやるんだと。これまで、そのことまで中止にする必要があるのか。

私は小野市だとか、例えば島根県などが自主的にいろいろと学校の関係でも考えてやられてると、ああいったところで私はほっとしたんです。昔の戦中の大本営発表みたいに中央、国が言えればもう全部横並びで全てってというような、こういうことでは本当に問題があるように思うんです。だから、何を基準にしてこういう、いわゆる行事を中止してるのか。卒業式に来賓を呼びませんよと、こういったことは、私も来賓で行くつもりだったんですけども、もっともかなと思っただけなんですけども、行事の全て中止にしてしまうってような一律のやり方っていうのはおかしいんじゃないですか。どうお考えになってこういう措置をとられたのか。これからまだまだずっと出てきますね。その一方で、商工会青年部は岸田川のとこの何か掃除をずっとこの前やっておられました。やっぱりちょっとそこら辺のところの方針を聞かせていただきたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の基本的スタンスで、横並びというのはあると思います。ただ、行事の内容によっては、当然影響の受けない、そういう行事もあると思われます。ただ、兵庫県では数名っていいですか、3名ほどですか、もう患者さんが出ているようでありまして、そういった、当町は観光地でもあるということで、いつ外部からのそういうコロナウイルスの感染が伝わるといって、そういう可能性も非常に高いということで、今回、中止を決めさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひそこら辺のところも、感染者の方が兵庫県内出たといっているわけなんですけども、中学生にしたって、小学生にしたって、ストレスがたまっていると思うんです。外を全然歩いたらあかんだの、もういろんなことが、少年野球も学校を使ってはだめですよと、グラウンドはだめですよ。そういう話がどんどん出てきて、何をやってるかっていったら、家に帰ったらゲームばかりやるとるんですよ、朝から晩まで。もうこれも親たちの心配のもとだと思っただけなんです。ぜひそういった、きのうも親子連れで歩いてはる方がおられました。やっぱり運動せなあかんということで。本当にそういったところもお考えをいただきたいと思います。一日も早く、私にしたら学校が再開されるほうが子供たちにとってはすごい安全だなと思います。それを家に閉じ込めるほうがよっぽど危ない、そういう感じに思えるところであります。

次に行きます。新温泉町のハザードマップについてお尋ねをいたします。浜坂認定こども園の建てかえ問題の中で、味原川流域には浜坂認定こども園や加藤文太郎記念図書館などの公共建物が多く存在をしています。これらを建てたときの本当にハザードマップなるようなものがあるのかどうなのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハザードマップの現状であります。平成6年に国からの市町村

に対してハザードマップの作成をせよという指示が来ておるようであります。その後、平成17年東海豪雨後、洪水のハザードマップの積極的な作成が必要だという国からの答申がありました。この答申に基づいて、平成13年6月、水防法が改正され、浸水想定区域の創設がなされました。さらに平成16年全国各地での豪雨災害を踏まえ、水防法の改正がなされ、平成17年5月公布、7月より施行され、現在、この洪水ハザードマップの作成が市町村に義務づけられているということで、当町では平成18年、洪水のハザードマップを作成し、平成19年4月、全戸配布をいたしております。このような状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それは、これでしょうか。町民安全課にあるやつですね。これは平成22年の3月発行、このもとになったのが、要は、18年のときに県がハザードマップをつくって、それをもとにして町はハザードマップをつくったということになってるんですけど、そうでしょうか。まず、そのことを確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長がお答えしますが、当時、私も全戸配布でこういう大きい、A2判ですか、そういったハザードマップを、現在も家に張ってありますが、配布をなされております。それには新温泉町の地図、それ上の、後でちょっと課長が示しますが、配布をなされているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） ハザードマップの経過につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。水防法で規定をされているものでございます。先ほど町長が言いました、18年にまず初めてハザードマップを作成して、今お手元に持っておられるあれが22年の3月ということで、ハザードマップ作成して、今年度は予算持って、また現在作成中ということでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） このハザードマップは洪水避難地図という別名がありますが、想定するいわゆる雨量は50年に1回程度となっております。それに加えて、岸田川堤防が決壊し、その水が押し寄せることを前提としています。それで、いわゆる大雨の規模は岸田川、久斗川、大栃川についてはおおむね50年に1度程度、味原川、それから味原川放水路、三谷川についてはおおむね10年に1度程度起こる大雨を想定しているということでもあります。雨の降り方や土地の状況、消火栓の氾濫などによって、それ以外の地区も浸水することがありますということなんですね。

そういう中で、この地図で見ますと、想定される浸水の深さはこども園で1メートルから2メートル、色分けしてます。加藤文太郎記念図書館は2メートルから5メートル浸水するとなっている。これは、2メートルから5メートルっていうのは2階の軒下までつかる程度、こう解説をしています。

この中で、公共下水道浜坂浄化センター、平成11年の10月供用開始であります、それもつかってしまうのではないかと。このハザードマップであれば、状況であれば。この状況、いわゆるハザードマップからいえば、移転改築が求められるとするなら、図書館と浄化センター、こういうことになるのではないですか。そういうことを認識はされているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当時の平成19年に配布されたハザードマップを基本に、そういった、今の最高で5メートルぐらいになるとかという、そういう認識はしておりません。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、このハザードマップで一度見ていただきたいと思います。

図書館の建設については、当時の浜坂町議会でも、私は議事録を平成4年、5年、6年と読ませていただきました。そういう中で、今もこの議場の中にお二人、議員もおられるわけですが、議事録で見る限り、浸水のおそれについての指摘はあるものの、それを理由に建築に反対すると、そういう意見は出ていないんです。

私が言いたいのは、本当に味原川っていうのは、味原川周辺っていうのか、そこら辺は安全なのかどうなのか。安全でないとしたら、これは大きな問題があるもんだ。そこに向かって、いわゆるいろんな公共物を建ててるわけですからね。ここが私は、今回皆さんの議論を聞いてても、いやいや、浸水想定図の中で浸水想定区域だと、だから危ないんやと、こういったことを盛んに言われるわけですね。ところが、現実にその場所にはいろんな公共物が建ってます。それから同僚議員が言われたけども、いわゆる民間のスーパーがそこに引っ越しをしてきた。それから、郵便局、これもある、それで家もある、個人の民家のね。やっぱりそういったところが理解ができないんです、なぜなのだと。今のままで、このハザードマップのままでいえば、いわゆる5メートルまで浸水してしまう、2メートルからです、そういうことになるわけですね。だけど、実際にいわゆる岸田川が破れて、押し寄せてきたと、これは室戸台風のときにあったわけですが、その当時は川は全然違ったところを流れとったわけですね。だから、そこら辺のところを、今この問題を掘ったときにしっかりとどうなのか考えなければならない問題ではないかなと思うんです。

この5月には1,000年に1度の水害を想定したハザードマップが出るようであります。それも聞きました。これからも、本当にいろんな、あそこら辺が危ないとしたら、そこには物は建てられずに、実際にどこに建てるんかっていうことが今後出てくるんです。そんな浸水区域に、想定区域に建てれるんですかっていう、こういう話になるじゃないですか、これからも。ここが私はやっぱり問題だと思うんです。

こういう中で、本当にそうなのかと、こども園の周辺にも聞き取り調査をいたしました

た。こういった中で、味原をよく御存じの年とった方から、味原川放水路ができてから、こども園周辺はつからなくなったと。問題は小井津町、船だまりだと、ここはもうすぐにつかってしまう可能性がある。それで、そこの岸田川の堤防の道路、あそこに橋があるわけですけども、そこに水門があって、水が逆流してくれば、それをポンプでくみ出せば、十分船だまりも安全だと、水が上がってくることはないのではないかと、こういう話が出てます。

この放水路ができたのは、平成2年の19号の台風で相当な数の、200件を超える浸水があったと、これを教訓にして放水路をつくろうということになったということで、これは土木がやった事業なんですけども、味原川という、こういう冊子に、通水式のときに渡された中に書いてあるわけですね。だから、あそこができたことによって、違った形のあれが出てきてると。どうなんでしょう、そこら辺のところ。

私は本当に、地元の方は、回ってみたら、安全だって言うんですよ。それで、お年寄りが孫たちを送って行って、帰ってくると。で、また迎えに行くと。ついでにあそこら辺のスーパーに寄ったりしますよと、こういうことを言うわけです。ところがハザードマップの想定図では、1メートルから2メートルはわかりますよ。図書館も2メートルから5メートルはわかるんだって言うてる。ところが、そこに公共物がそういう形であるわけですね。やっぱりそこら辺のところ、本当に安全なのかどうなのか含めて、しっかりと私は議論をする必要があるのではないかと、このことを思うんです。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変参考になるお話をいただいたと思っております。これまで本当に公共施設でありながら、なおかつ、あその位置に加藤文太郎図書館、そこから現在話が進んでおります浜坂認定こども園があるという実態、そういったところ、やはりきっちりと、これまでのかつてのそういう方々がお話しされた結果が今日に至ると思っています。そういったところはやはり本当に受けとめるっていいですか、きっちりとそういった歴史的な流れ、論議の進み方、そういったものは当然参考にする必要があると思えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひとも今後の公共物の建物だとか、それから地下に入ってる浄化センターだとか、そういうものを本当に今後どうしていくんかっていう問題も出てくるんで、やっぱりそこら辺のところをちょっとしっかりと議論をしておくべきだと思います。

そういう中で、特に私はもう1点聞きたいのは、浜坂認定こども園の整備検討委員会、1期と2期とあるわけですけども、1期とは書いてませんけどね、その、いわゆる中で、当時の岡本町長が、国の防災計画では最大津波高が3.4メートルとなっており、移転新築すべく進めておるところですと、こう述べておられるわけですね。ところが、第2期

の浜坂認定こども園の整備検討委員会の議事録では、たまたま出すんですけども、現在地で津波の問題はないと、これは遠藤先生、顧問であられた環境大学の副学長、こう言っておられるわけです。なぜこのように変わったのか。いわゆる国は津波が来ますよって言ってるけども、しかしながら、県がこの検討委員会の中に来られて説明をされたようで、そこら辺のところをかいつまんで、なぜそう変わったのか、説明をしていただきたいと思いますが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えさせます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 兵庫県が30年3月に国の調査検討会が報告した断層モデルをもとに、県としてさらなる検証を行ったということでございます。その結果、浜坂の最高津波水位は4.1メートルということで、津波浸水想定は大半が沿岸部に限られるということで、河川遡上を考慮しても、現在の浜坂認定こども園のある場所については、周辺を含め、浸水想定区域外というシミュレーションが公表されたということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） この件では私も県に行ってまいりました。検討委員会で説明された職員に直接聞き取りをしたわけでありまして。要は日本海と、それから太平洋との波の違い、これがあると、まず。極めて、例えば湖みたいな、池みたいなもんだと、日本海は。あちらは全然違うと。プレートとプレートが重なり合って、それがぼおんとはねたら、そこから重層ないわゆる波がぐうっと押し寄せると、その結果、東日本大震災では最高、遡上も含めてですけど、41メートルの波高がはかられたというのが事実なんですね。そういう中で、特に岸田川と味原川の合流地点付近ではやっぱり地形がぐうっと縮まると。それによって、本来は高いまんま行くあれがその力を失うということで、結局は津波は起きませんよということだったと思うんですけど、これでいいですか、課長。もう一回、これで、私の解説でいいですか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 第2回の整備検討委員会的时候にも県の担当職員が来て説明をしていただいた、今、中井次郎議員が説明していただいたとおりの説明だったと議事録に記載をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） しかも、これは初期水位を満潮時、そこに設定しているわけです。0.6メートル、それを入れて、こうだと言ってるわけです。したがって、津波については、絶対起こらんとは言わないですけども、決してそんなすごいものが来るとは一切ないですと、こういうお話でございました。ぜひそれはそれできちっと頭に入れておいていただきたいと思いますが。

大変翻弄されたとは私は思っています。検討委員会なり、議会もですけども、要はそのことによって、津波が来るよ、だから移転させなあかん、新築させなあかん、こうなったわけだね。それがきちっと冷静に県があれしてみたら、そうじゃなくて、まさに何も津波は問題がないですよ。あとは浸水の、いわゆるつかる問題だというのが実際の中身だったと思うんです。

昨日はこども園を中州に見立てて、子供たちが逃げられないで孤立するっていうような議論がありました。改めてこども教育課にお尋ねしますが、町内のこども園においては、小学校も一緒ですけど、新入時に文書で、午前6時30分までに警報が出れば登園をしないと、それから、登園後に警報が出れば、保護者に迎えに来ていただきますと。そして、もし親が来れないんならば職員が対応しますと、こういった通知文書が出てはるはずなんです。これは親たちはしっかり守っていると私は思っています。この通知文書が出されておりますが、それは間違いはないですか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 認定こども園並びに小・中学校のほうにそういう文書を年度の初めに配付しております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私は大事な子供をそんなほっとくような保護者の方はおられないと思っています。したがって、孤立することはないと思っています。

もう一つは、温泉地域にあるゆめっこ、これは地域からは見えません。職員からも、夜、はっきり言ったら、あそこで仕事してるのは怖いと。泉町の方たちも、全然見えないと、あその園舎がですね。そりゃ高さからしたら、少々波が来たって十分だと、何もあれにならん。しかしながら、別の意味での怖さ、危険があるのではないかなと思うんです。そういった教訓を生かすべきじゃないですか。

本当に私は、災害が起こっても、地域が助けることができる、人が人を助ける、これこそ安心して安全なこども園のあり方ではないかなと思うんです。本当に私は現在地を見て、お年寄りが送ってこられて、帰りも迎えにこられてとかそういう姿を見ると、やっぱりあの位置だからこそそういうことができるんだなということをつくづく感じているわけですね。

だから本当にその点では、先ほど安全が安全でないのか、今後のこども園の問題だけじゃなしに、ほかの公共施設も全部抱える問題です。これからあそこに建てるかどうかというのはちょっとなかなかできるのかできないのか、こういったことも含めてやっぱり検討が必要ですけども、しかしながら、どんな災害でも、町内が仲よかったら、火事も最小限度で抑える、バケツリレーをする、それで、人も引っ張り出して助けたと、阪神大震災のときの教訓も前も言いましたけど、これがやっぱり基本ではないかなと思っています。どんな高いところにあっても、危ないことは、別な意味での危なさが出てくるんだということを申し上げたいと思います。どうですか、その点では。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人は人の中で育つというのが基本だと思います。より人との接触、そういった環境の中で子供たちもすくすくと育つという、それはもう大前提だと思っております。安全面、これは本当に当然危険なところでないというのは理想的であります。一方で、議員が言われたような、本当に人は人の中でという、そういう人と人とのつながりで社会が成り立っているという、もう大前提があります。そういったところはやはりきちりと見据える必要があると思います。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） これを見ましたら、平成2年9月に当町を襲った台風19号による豪雨は味原川の氾濫を引き起こし、浸水家屋231戸という大きな被害をもたらしたということであります。それで、この内容によっては、三谷川ですか、そっちのほうも、やっぱりその地域も、もしこの放水路がなければ浸水をしてしまうということが言われております。こういった面も含めて、ぜひ今後長い、先を見据えて、安心安全のそういう施設、そして公共物のあり方ということも検討をしていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の多面的な御指摘、本当に参考になりました。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月5日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時25分延会
